

美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

[美郷町人口ビジョン]



平成27年10月

島根県美郷町

はじめに

国は、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。地方創生は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していこうとするものです。

美郷町においては、平成 17 年の国勢調査で人口減少率が県下ワーストの 10.8%となったことを重く受け止め、平成 19 年度から、若者定住住宅の整備や保育料の軽減などの施策を講じるとともに、給食費の軽減や公営塾の開設、定住ポイント等、定住と子育て支援に力を入れた施策を実施してきました。また、産業雇用対策として、平成 23 年度から産業と人材を一体的に育てる仕組みとして、みさとカレッジによる起業支援や、新たな雇用を創出するための支援策を講じてきました。

今回の国の動きは、美郷町が行ってきた取組みを確かなものにしていく機会であり、少子高齢化の真ただ中にある地域を、持続可能なものとしていかなければなりません。

国や県の動向を踏まえ、幅広い年齢層の住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等各界のご意見を聞きながら、地域の資源を再評価し、美郷町の活力ある未来を創っていくための、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してまいります。

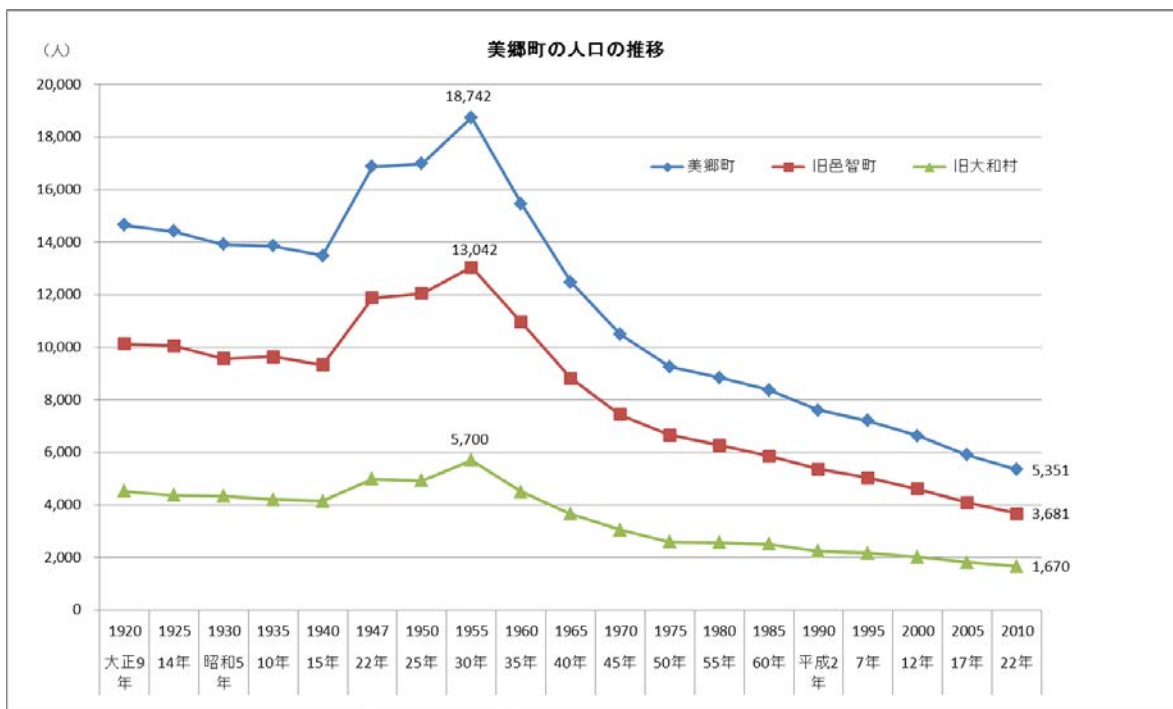
目 次

1. 美郷町の人口等の現状	1
①人口推移	1
②人口構成	1
③出生数と合計特殊出生率	3
④1世帯あたりの子の人数	3
⑤未婚率の状況	4
⑥人口動態の状況	4
⑦産業構造の推移	6
⑧ベンチマーク自治体との統計指標比較	7
2. 美郷町の将来人口の見通し（人口ビジョン）	14
①将来の人口推計	14
②人口ピラミッドから見た推計	15
③美郷町の人口シミュレーション	16
④人口減少が進んだ場合の問題	17
3. 総合戦略の策定と推進	18
（1）総合戦略の基本的な考え方	18
（2）総合戦略の位置づけ	19
（3）総合戦略の構成	19
（4）総合戦略の推進	19
4. 戦略の基本目標と施策（H27～H31年度）	20
基本目標1 町内で働き続けることのできる雇用環境を創出する	21
（1）新産業と雇用の創出	21
（2）農業の推進	23
（3）商工業の振興	25
（4）観光の振興	26
（5）働きやすい就労環境の充実	27
（6）産業振興に必要な社会資本整備	28
基本目標2 町内へ定住する人の流れを拡充する	29
（1）美郷町への移住及び定住の推進	29
（2）美郷町の魅力を発信する	31
（3）ふるさと教育の推進	32
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	33
（1）結婚支援の充実	33
（2）妊娠・出産・育児までの総合的な支援体制の整備	34
（3）子育てしやすい学校教育と社会教育環境の充実	36
基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに	37
地域と地域を連携する	
（1）地域コミュニティの単位・実情に応じた住民等の活動拠点の整備	37
（2）時代にあった青少年育成の充実	38
（3）利用しやすい公共交通の確立	39

1. 美郷町の人口の現状

①人口推移

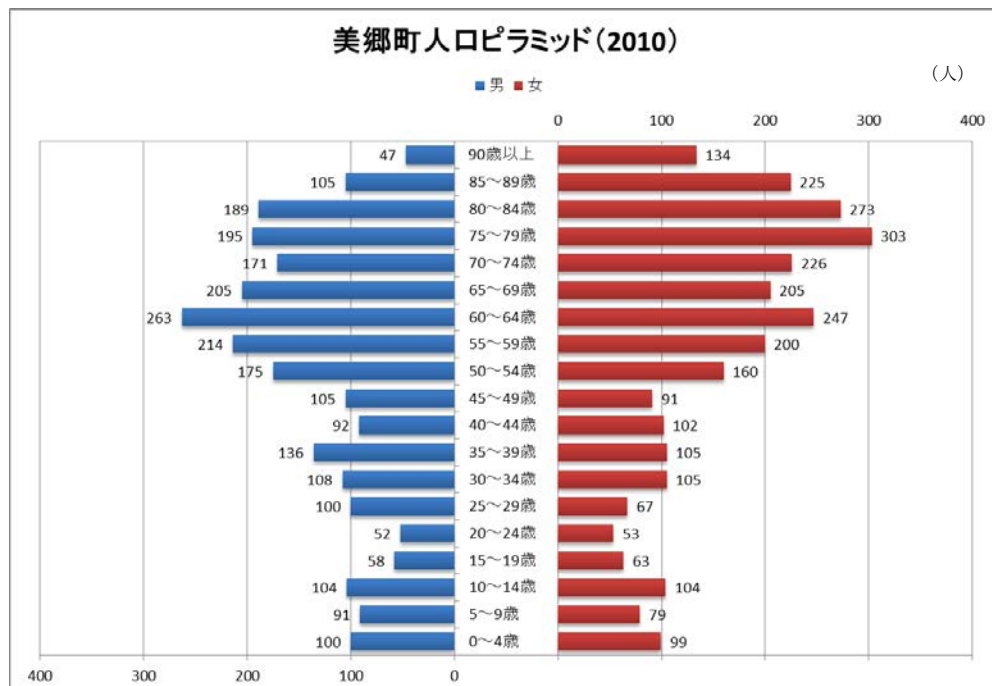
美郷町の人口は昭和 30 年（1955 年）の 18,742 人をピークに、高度経済成長期における大都市圏等への人口流出などの影響により減少傾向となり、平成 22 年の国勢調査では 5,351 人を下回った。



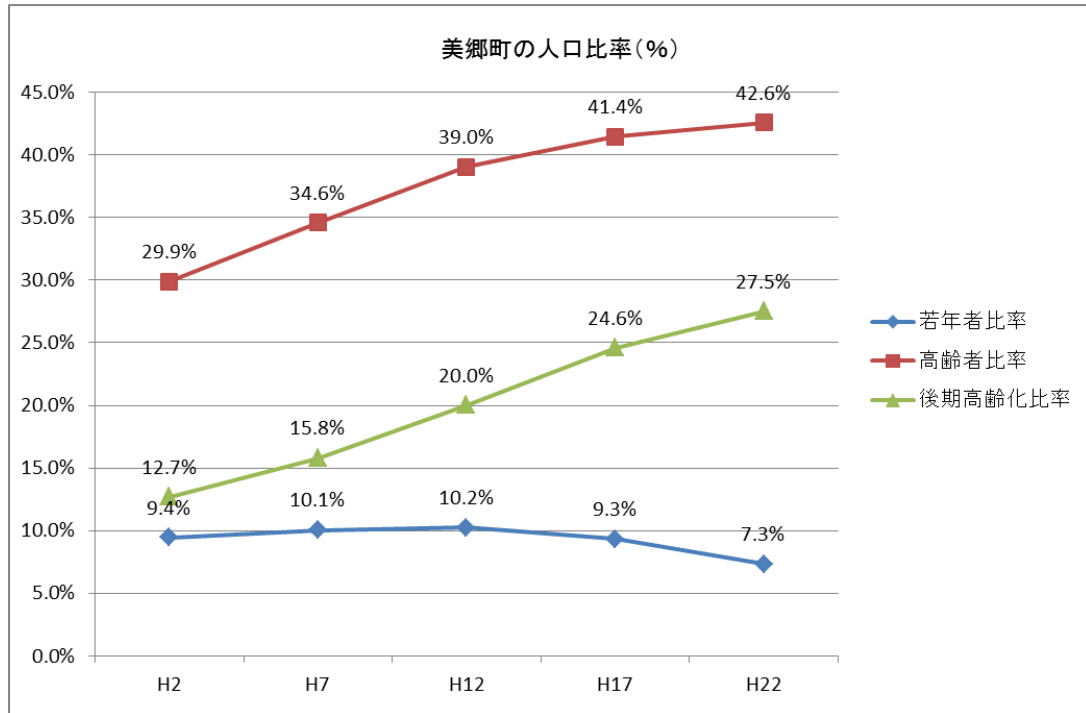
②人口構成

平成 22 年(2010 年)の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっており、0 歳から 14 歳までの年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、全体の約 57%となり、65 歳以上の高齢化率は 43%で少子高齢化が進んでいる。

(1)人口ピラミッド

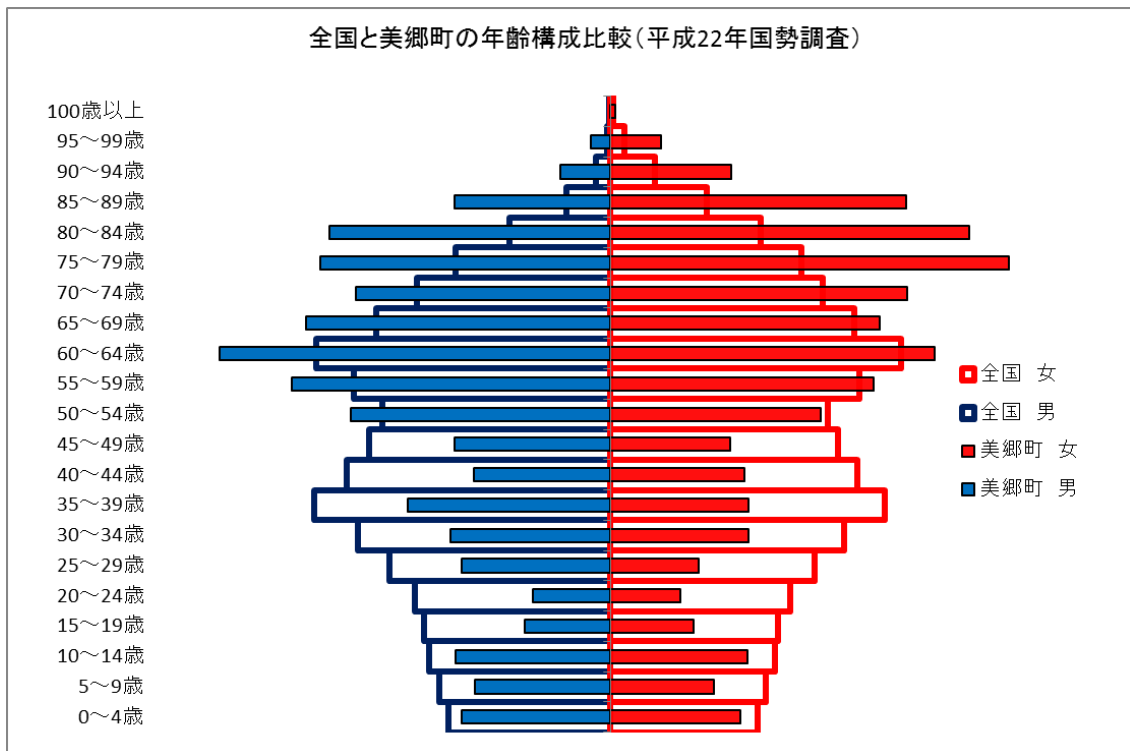


(2) 人口比率



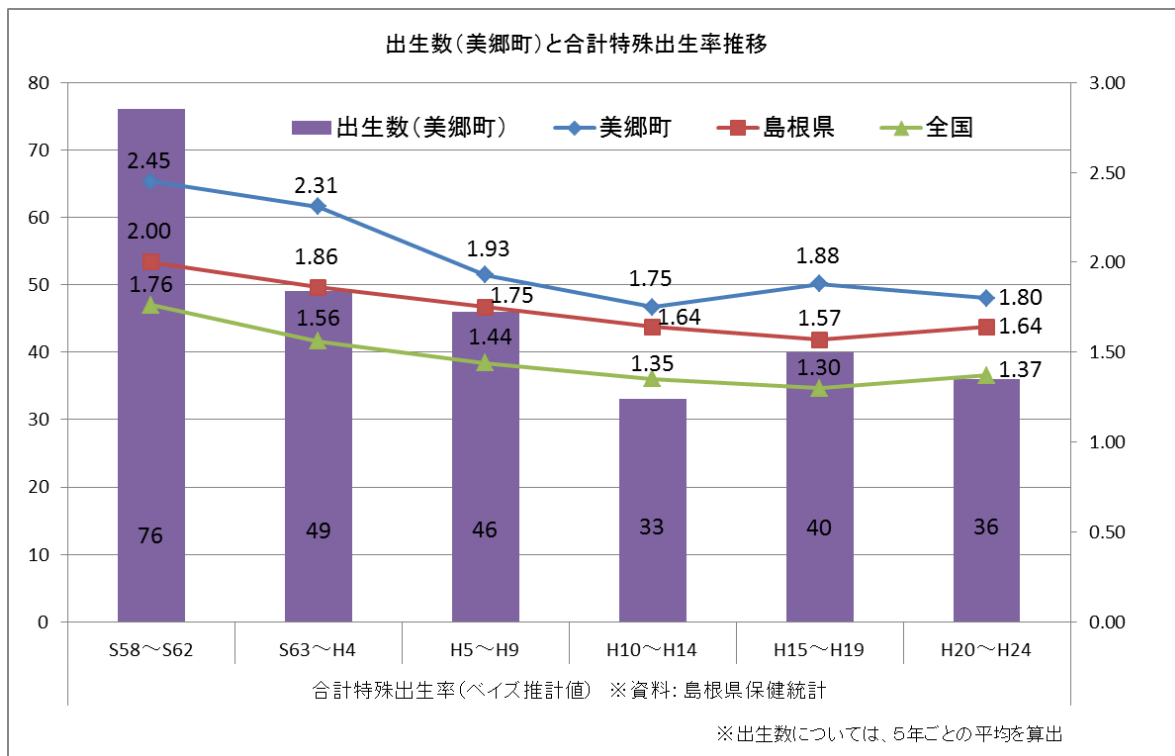
(3) 人口ピラミッド全国比較

総人口に占める5歳階級別人口を全国と比較すると、全国平均に比べ美郷町は55歳以上の割合が多くなり、80歳以上の人口に至っては全国平均と倍以上の開きがある。また、20歳から50歳までの人口に至っては、町内に高等教育機関がないことから転出が進み、10代後半に比べ急激に低くなっている。



③出生数と合計特殊出生率

美郷町の合計特殊出生率については、国及び県に比べ高い状況で推移しているが、結婚適齢期人口の減少や晩婚化の進行などにより、出生数は年々減少傾向にある。

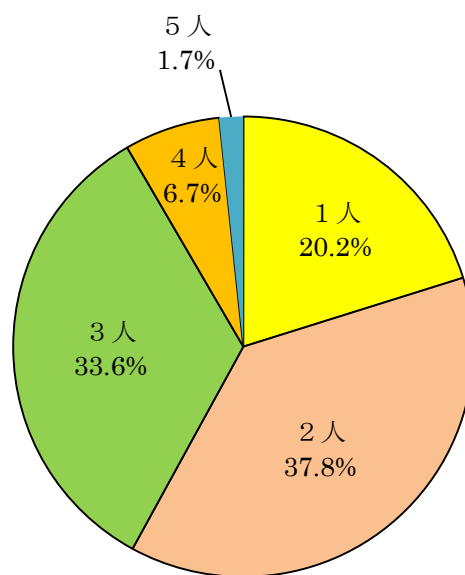


④1世帯あたりの子の人数

美郷町の保育園在園児の世帯あたりの子の人数は、2人、3人の家庭が全体の7割を占めている。

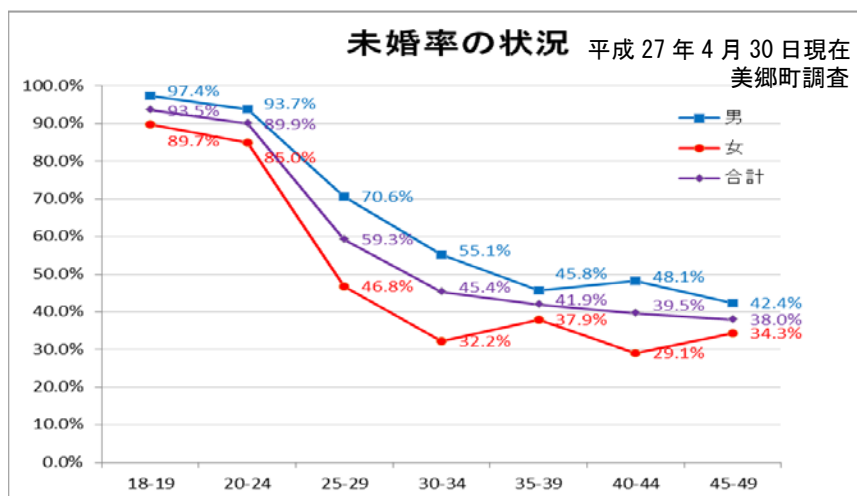
1世帯あたりの子の人数		
子の数	合計	
	世帯	割合
1人	24	20.2%
2人	45	37.8%
3人	40	33.6%
4人	8	6.7%
5人	2	1.7%
計	119	
1世帯あたり平均人数	2.32	

※ 平成26年6月 美郷町調査



⑤未婚率の状況

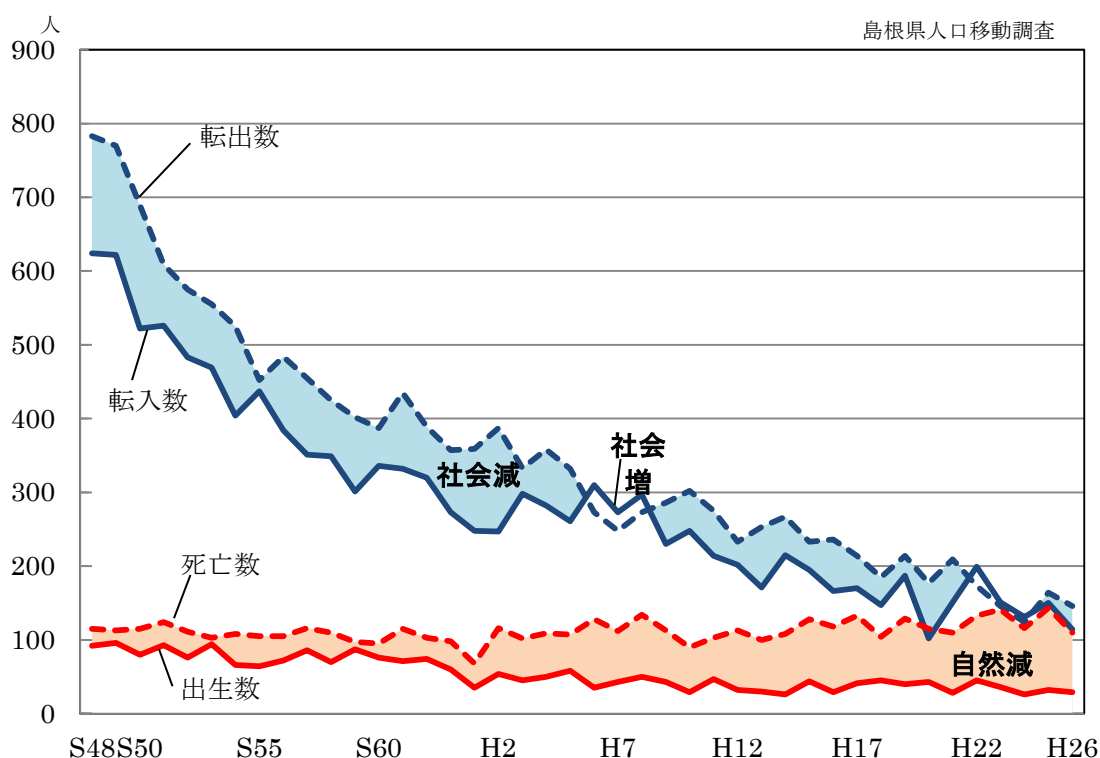
美郷町の未婚率(18歳以上50歳未満)は、男性59.5%、女性44.2%、合計52.2%となっている。30歳以上では約4割が未婚の状況にある。



⑥人口動態の状況

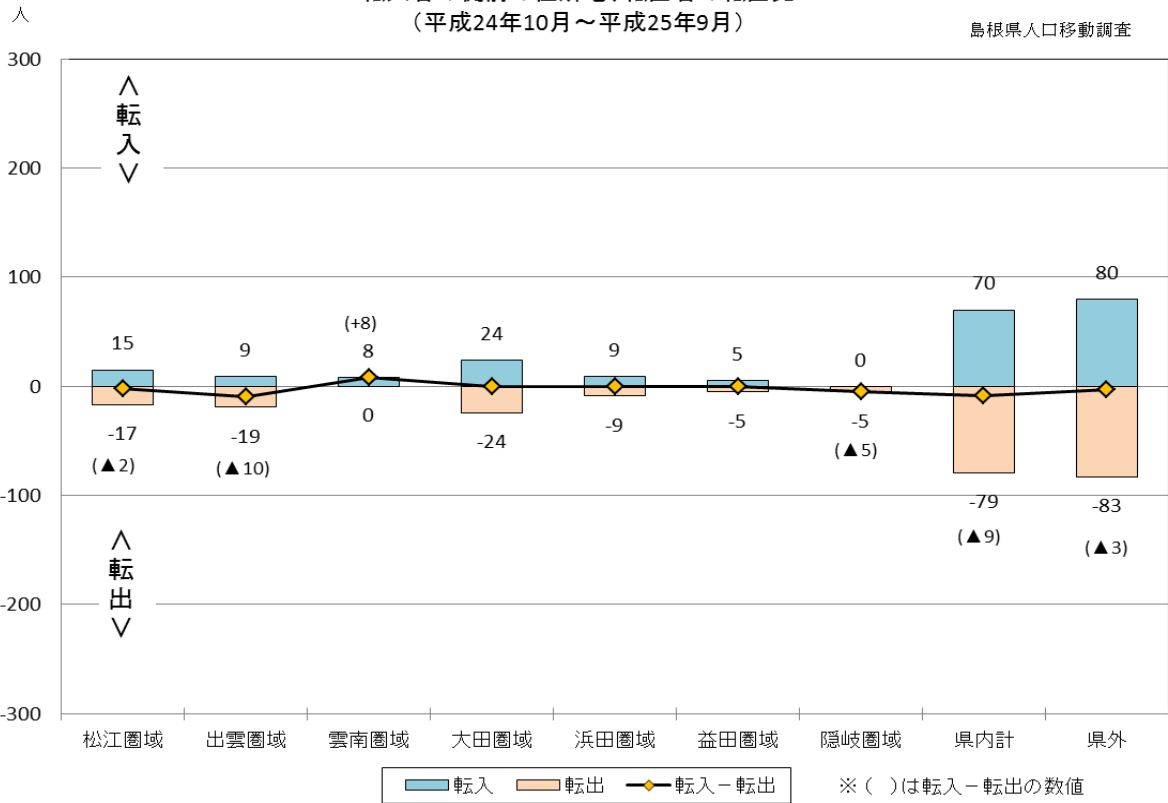
美郷町における人口流出の状況は、直近の平成25年を見ると、転出が転入をわずかに上回る状況となっており、県外への人口移動の状況は全体の約4割が隣県である広島県への移動、続いて大阪府の順となっておりこの1府1県だけで全体の5割を超えている。美郷町の出身者会もこの1府1県にあり、人口移動に関しては密接な関係を示していると言える。

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
転入	170	147	187	102	151	199	151	131	150	114
転出	214	185	214	177	209	173	146	124	164	146
社会移動	▲44	▲38	▲27	▲75	▲58	26	5	7	▲14	▲32
出生	41	45	40	43	28	45	36	26	32	29
死亡	133	104	129	115	110	133	141	116	143	110
自然増減	▲92	▲59	▲89	▲72	▲82	▲88	▲105	▲90	▲111	▲81

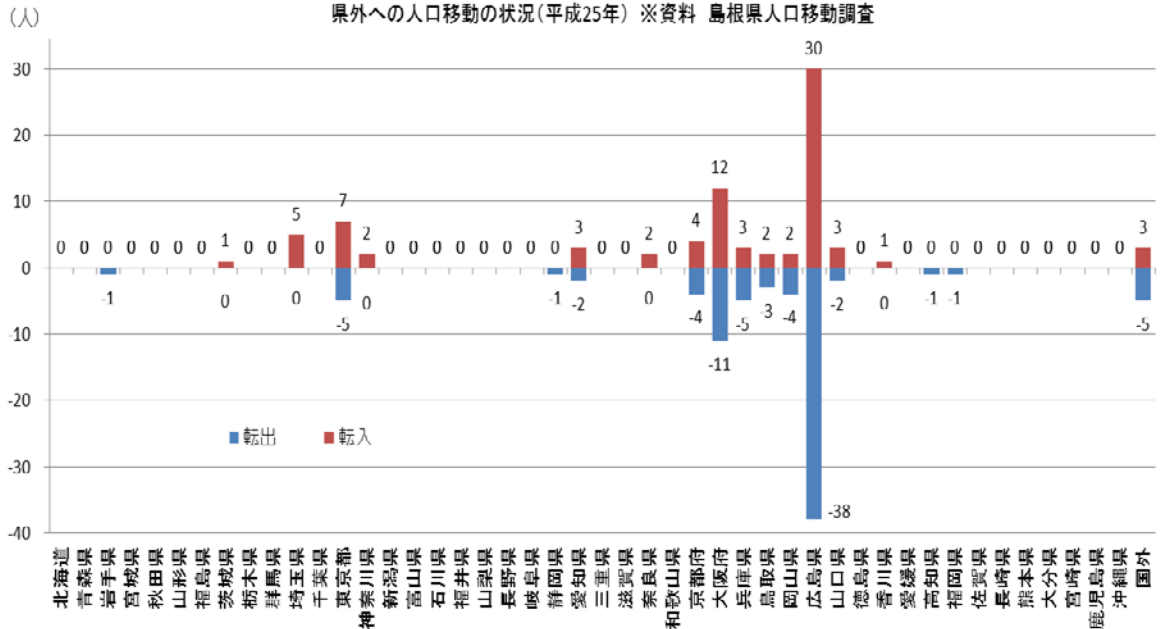


転入者の従前の住所地、転出者の転出先
(平成24年10月～平成25年9月)

島根県人口移動調査



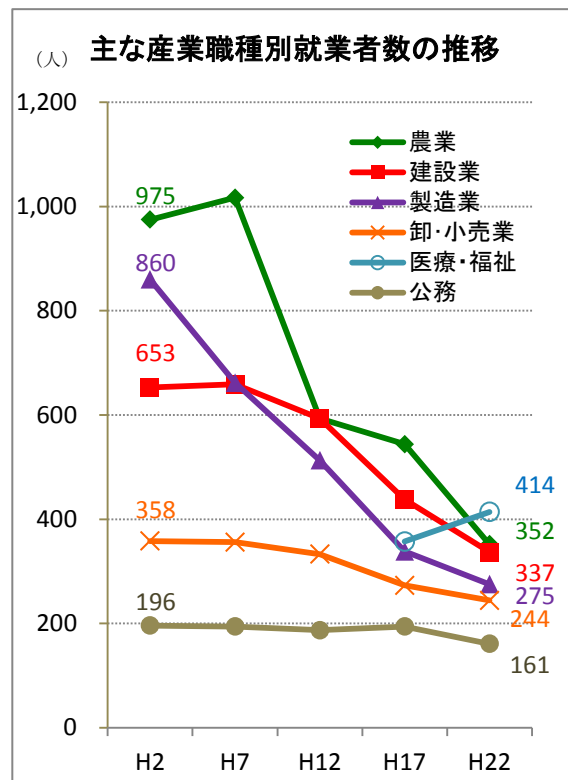
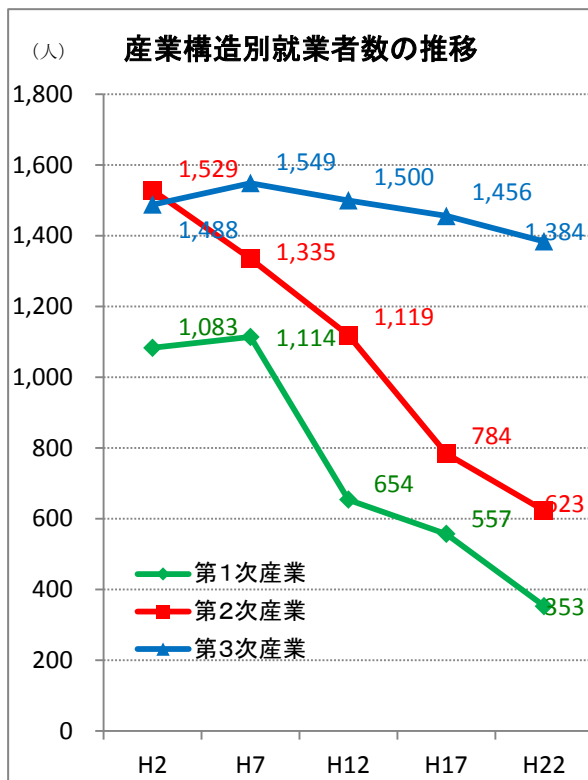
県外への人口移動の状況(平成25年) ※資料 島根県人口移動調査



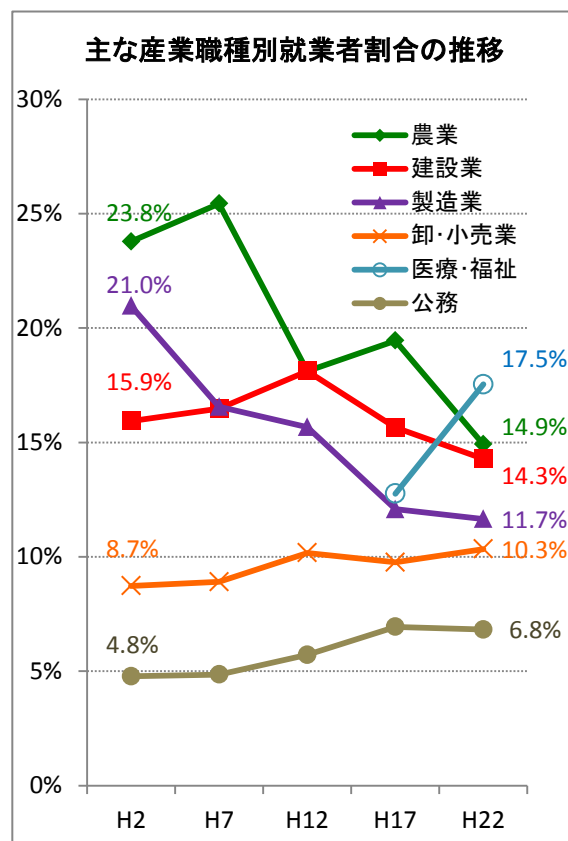
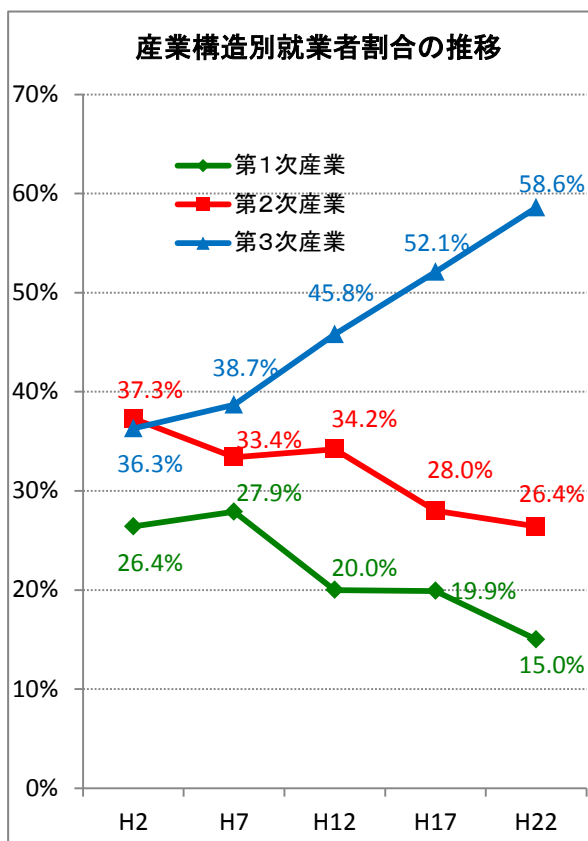
⑦産業構造の推移

美郷町の産業構造は、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業の割合が増加している。また、主な職種別では、農業、建設業、製造業、卸・小売業が減少し、医療・福祉が増加している。

(1) 就業者数



(2) 就業者割合



⑧ベンチマーク自治体との統計指標比較

人口規模や地理的条件、子育て支援や定住施策等の施策展開状況に共通性の多い、邑南町をベンチマーク自治体に設定し、主要指標について以下のとおり比較を行ない、比較優位性や課題の検討資料とした。

(1)人口・世帯・面積

- ・年少人口の割合は11.2%と全国、県数値を下回り、邑南町を上回る。老年人口は44.6%と、比較団体中最も多い。
- ・地目別土地面積からみる用途は、美郷町は森林面積率が高く、農用地・宅地率は比較団体中最も低い。

■人口・世帯・面積

項目	人口総数 (人)	年齢3区分人口割合			一般世帯数 (世帯)	総面積 (km ²)	可住地面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		年少人口 (%)	生産年齢人口 (%)	老年人口 (%)				
美郷町	4,930	11.2	44.2	44.6	2,150	282.92	31.39	157.1
邑南町	11,214	10.6	46.3	43.1	4,472	419.22	56.77	197.5
島根県	697,015	12.7	55.5	31.7	260,921	6,707.77	1,288.19	541.1
	(万人)				(万世帯)	(100km ²)		
全国	12,730	12.9	62.1	25.1	5,184	3,779.62	—	1,042.1

※年齢3区分人口割合：年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)、老年人口(65歳以上)

[出典] 【島根県内】人口：県統計調査課「平成26年推計人口年報」、面積：国土地理院「平成25年全国都道府県市区町村別面積調」、世帯：総務省「平成22年国勢調査」

【全国】人口、面積、世帯(2013)：総務省「統計でみる都道府県のすがた2015」

[指標計算式] 人口割合(%)=3区分人口/人口総数、人口密度(対可住地面積)(人)=人口総数/可住地面積(km²)

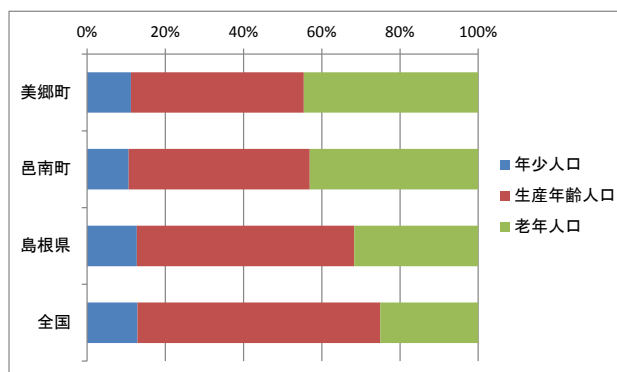
■民有地の面積・地目別土地面積

項目	総面積 (km ²)	農用地 (km ²)	山林 (km ²)	原野・雑種地 (km ²)	宅地 (km ²)
美郷町	147.53	8.90	131.40	5.30	1.64
邑南町	191.77	24.55	158.22	5.50	3.31
島根県	3,325.63	533.01	2,510.22	144.99	135.75

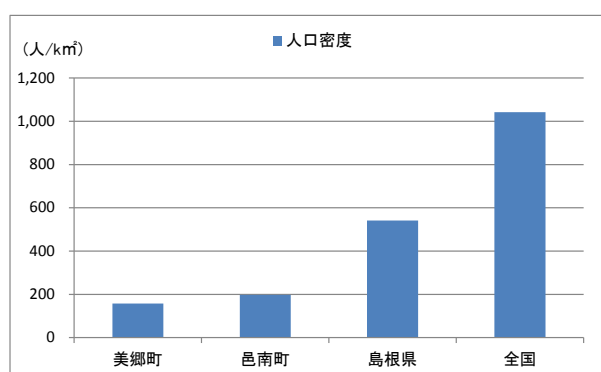
※農用地(田・畑・牧場)

[出典] 県統計調査課「平成24年島根県統計書」(市町村別、地目別評価総地積(民有地))を再編加工

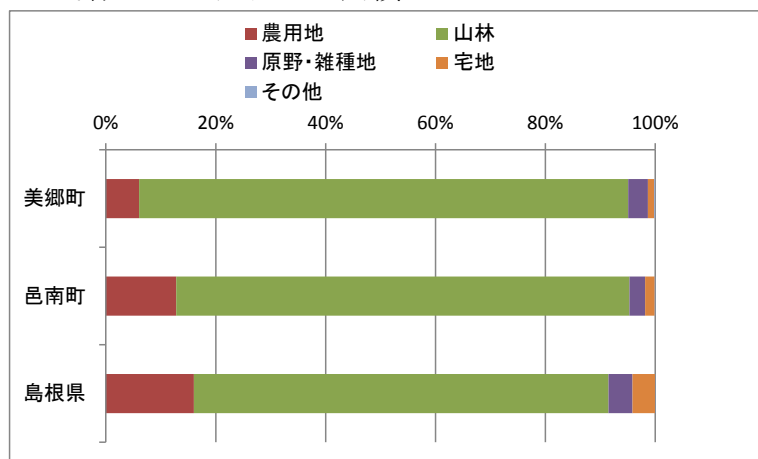
■年齢3区分人口割合



■可住地面積に対する人口密度



■ 民有地の地目別土地面積



(2) 労働

- ・ 労働力人口は総人口に対して 50.0%で、比較団体中最も少ない。
- ・ 就業状況は、美郷町の完全失業率は 4.1%で、島根県・全国よりは下回り、邑南町よりは上回っている。
- ・ 就業地・通勤地の状況は、美郷町では邑南町と比較すると、自市区町村内での就業者比率が 72.5%と低く、他市区町村への通勤者、他市区町村からの通勤者が多い傾向にある。

■ 労働の状況

項目	労働力人口		就業者数 (人)	完全失業者数		自市区町村で従業している就業者数		他市区町村への通勤者数		従業地による就業者数 (人)	他市区町村からの通勤者数	
	(人)	対総人口 (%)		(人)	完全失業率 (%)	(人)	比率 (%)	(人)	比率 (%)		(人)	比率 (%)
美郷町	2,464	50.0	2,364	100	4.1	1,713	72.5	632	26.7	2,017	285	14.1
邑南町	6,116	54.5	5,942	174	2.8	5,091	85.7	838	14.1	5,722	618	10.8
島根県	364,501	52.3	347,889	16,612	4.6	285,507	—	57,088	—	348,018	57,217	—
全国	—	—	—	—	6.4	—	—	—	—	—	—	—

※労働力人口：15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の合計をいう。

〔出典〕【島根県内】総務省「統計でみる市区町村のすがた 2015」(2010年データ)

【全 国】総務省「統計でみる都道府県のすがた 2015」(2010年データ)

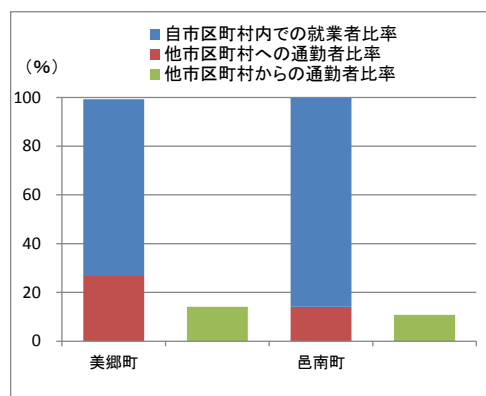
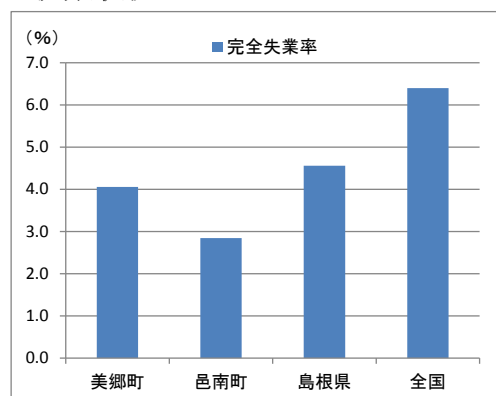
〔指標計算式〕 完全失業率(%) = 完全失業者数 / 労働力人口

自市区町村内での就業者比率(%) = 自市区町村で従業している就業者数 / 就業者数

他市区町村への通勤者比率(%) = 他市区町村への通勤者数 / 就業者、

他市区町村からの通勤者比率(%) = 他市区町村からの通勤者数 / 従業地による就業者数

■ 就業状況



(3) 事業所数・従業者数

- ・事業所数は、第1次産業：約2割、第3次産業：約8割で、比較団体で構成比に大きな差はない。
- ・労働生産性は島根県との比較では低く、邑南町とは大きな差はない。

■ 事業所数・従業者数

項目	事業所数 (事業所)	第2次産業 事業所数		第3次産業 事業所数		従業者数 (人)	第2次産業 従業者数		第3次産業 従業者数		労働生産性	
		(事業所)	(%)	(事業所)	(%)		(人)	(人)	(人)	(人)	(千円)	県内順位 (19団体) (位)
美郷町	335	67	20.00	260	77.61	1,799	494	7.37	1,218	4.68	2,429	14
邑南町	783	155	19.80	610	77.91	4,969	999	6.45	3,791	6.21	2,327	15
島根県	40,856	7,258	17.76	33,172	81.19	344,942	80,160	11.04	258,573	7.79	3,391	全国39位
全国	—	—	18.59	—	80.85	—	—	12.62	—	9.88	5,016	—

〔出典〕【島根県内】事業所数、従業者数(2009)：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2015」

労働生産性：リーサス(経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)

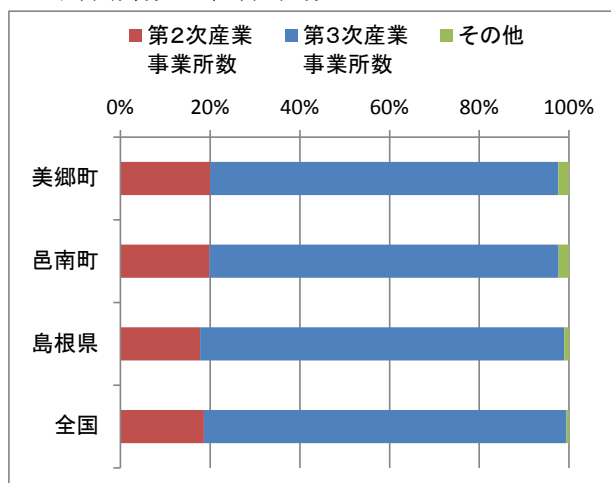
【全 国】事業所数、従業者数(2009)：総務省「統計でみる都道府県のすがた 2015」

労働生産性：リーサス(経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工)

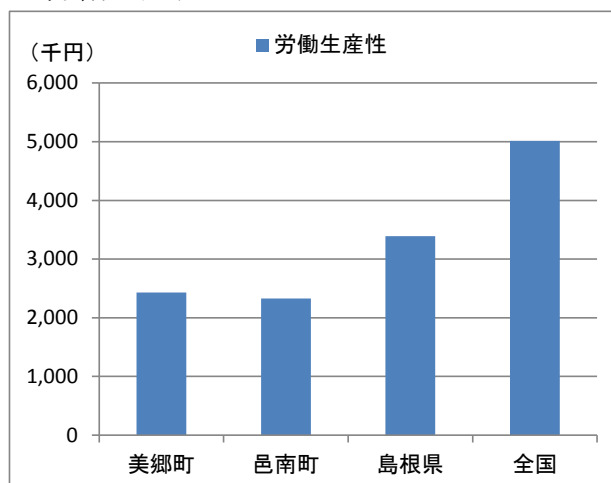
〔指標計算式〕

労働生産性(千円)=1人あたり付加価値額=付加価値額/従業者数

■ 事業所数・従業者数



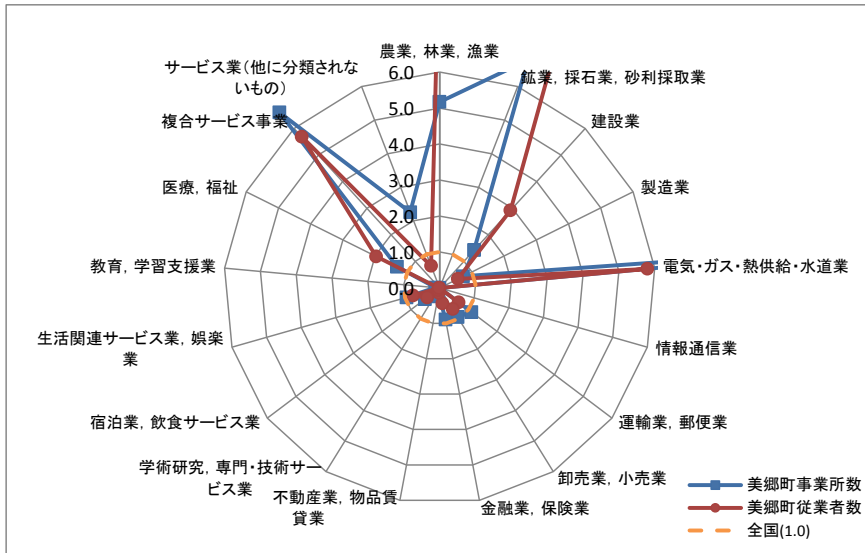
■ 労働生産性



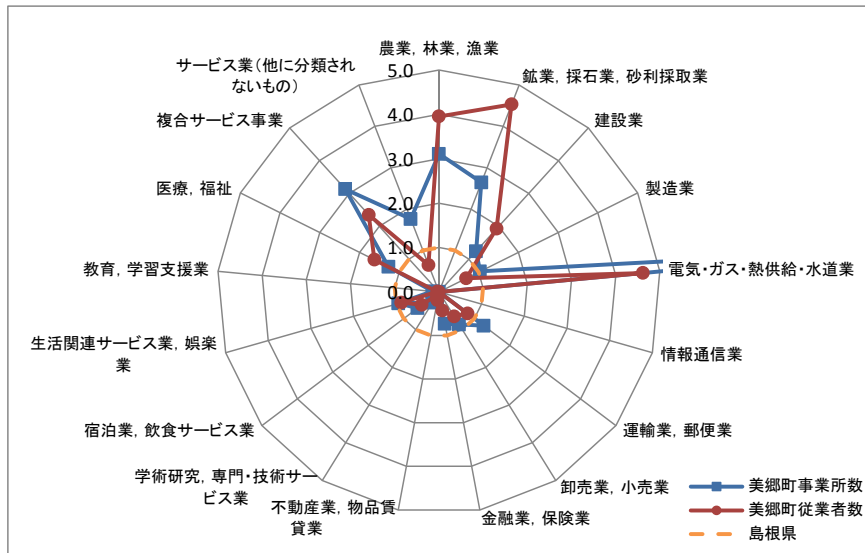
(4) 産業分類別事業所数・従業者数・労働生産性

- ・事業所、従業者の産業構成は、全国、県と比較し、第1次、第2次産業は製造業を除いて高値、第3次産業は電気・ガス・熱供給・水道業、医療福祉、複合サービス業が高い傾向にある。
- ・従業者1人当たり労働生産性は全国、県と比較し概ね低水準で、特に農林業、鉱業、採石業、砂利採取業、生活関連サービス業、複合サービス業の水準差が大きい。

■産業分類別事業所数・従業者数（全国を1.0としたときの特化係数）

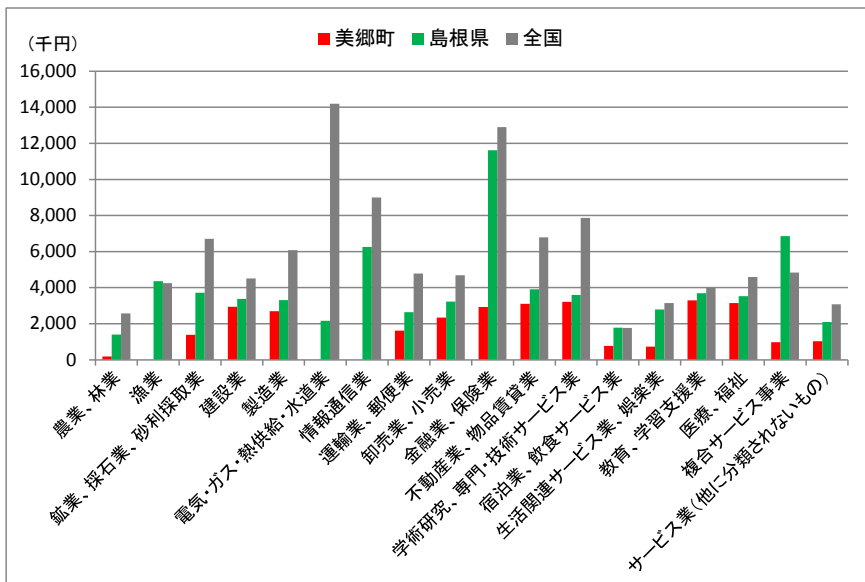


■産業分類別事業所数・従業者数（島根県を1.0としたときの特化係数）



〔出典〕事業所数、従業者数：地域経済分析システム・リーサス(経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工)

■従業者1人当たり労働生産性(付加価値額／従業者数)



〔出典〕
労働生産性：地域経済分析システム・リーサス（経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工）

〔指標計算式〕
労働生産性(千円) = 付加価値額 / 従業者数

(5) 農業・林業

- ・農家数は、販売農家率が比較団体中最も低く、水稻の10aあたり収量も比較団体中最も低い。
- ・林野率は、比較団体中最も高い。

■農林業の状況

項目	総農家数		耕地面積 (ha)	水 稻		林野面積		
	(戸)	うち 販売農家 (戸)		販売 農家率 (%)	収穫量 (t)	10aあたり 収量 (kg)	(ha)	林野率 (%)
美郷町	795	419	52.7	675	1,300	479	25,153	88.9
邑南町	2,042	1,435	70.3	1,960	5,330	508	36,245	86.5
島根県	39,467	24,190	61.3	37,900	93,600	503	526,064	78.4

〔出典〕 農家総数：島根県政策企画局統計調査課「島根県の農林業（2010）」
 耕地面積：中国四国農政局統計部「島根農林水産統計年報」（2013）
 水 稻：中国四国農政局松江地域センター「平成26年産水稻の市町村別作付面積、
 10a 当たり収量、収穫量(島根県)」
 林野面積・林野率：農林水産省統計情報部「2010 農林業センサス」

(5) 観光

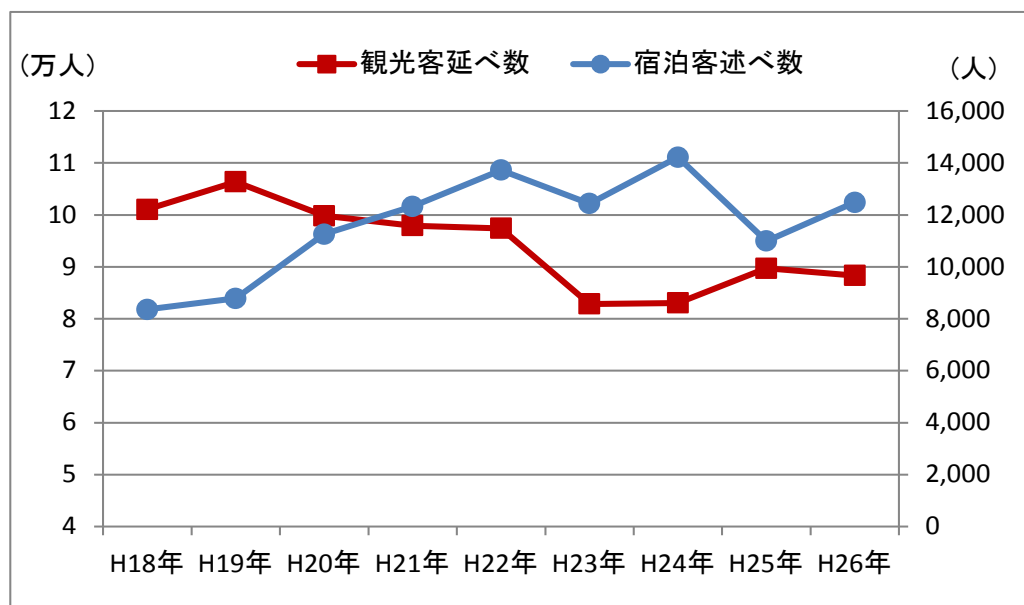
- ・観光客数は平成23年まではやや減少傾向、その後やや増加傾向にある（ただし平成22年度より集計方法が変更されたため、その影響も考えられる。）。
- ・宿泊客数はやや増加傾向にあったが、平成24年をピークに減少の傾向にある。外国人の宿泊は非常に少ない。

■観光客延べ数・宿泊客延べ数の推移

(単位：人)

項目	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
観光客延べ数	101,063	106,370	99,820	97,929	97,425	82,845	83,062	89,727	88,320
宿泊客延べ数	8,357	8,782	11,257	12,329	13,726	12,440	14,222	10,993	12,480
うち外国人	4	2	0	0	0	0	0	7	11

※観光入込客数の調査集計方法は、平成22年度より「観光入込客統計に関する共通基準」を導入している。
 〔出典〕 島根県観光振興課「島根県観光動態調査結果表」



(6) 市民経済

- ・人口1人当たり市町村民所得は比較団体中最も低水準で、就業者1人当たり市町村内総生産は最も高水準である。

■市町村民所得、市町村内総生産

項目	人口1人当たり市町村民所得		就業者1人当たり市町村内総生産	
	(千円)	(指数)	(千円)	(指数)
美郷町	1,923	80.7	7,707	111.9
邑南町	2,001	84.0	5,831	84.7
島根県	2,382	100	6,887	100
全国	2,915	—	—	—

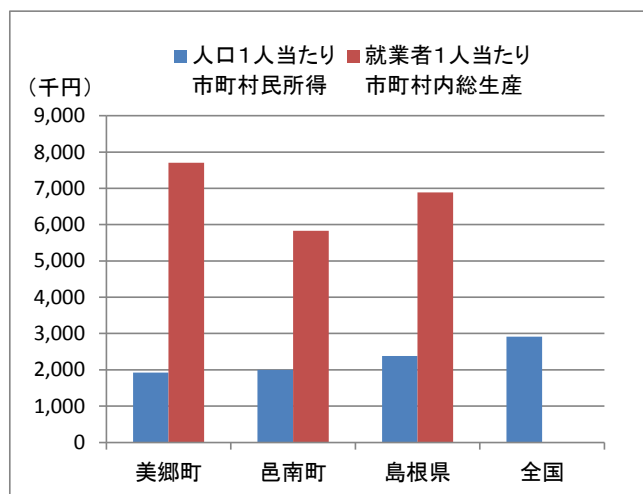
※市町村民所得には企業所得等を含むため、これを市町村の総人口で除した「1人当たり市町村民所得」は市町村民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。

[出典] 【島根県内】島根県統計調査課「平成23年度市町村民経済計算」

【全国】総務省「日本統計年鑑」(2011年データ)

[指標計算式] 人口1人当たり市町村民所得(千円) = 市町村民所得 / 総人口

就業者1人当たり市町村内総生産(千円) = 市町村内総生産 / 就業者数得



(7) 子育て

- ・人口1万人当たり小児科医師数は全国平均と概ね同水準で、県平均よりは下回る。美郷町には産婦人科系医師はいない。
- ・小中学校の教員一人あたりの児童生徒数は全国、県と比較して少ない。

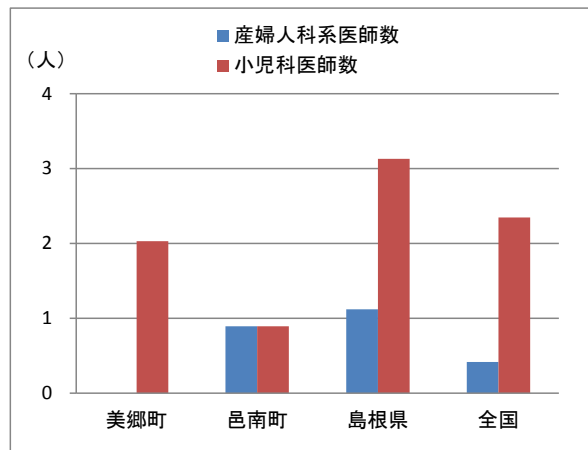
■産婦人科系、小児科 医師数

項目	産婦人科系医師数		小児科医師数	
	(人)	人口1万人当たり (人)	(人)	人口1万人当たり (人)
美郷町	0	0.00	1	2.03
邑南町	1	0.89	1	0.89
島根県	78	1.12	218	3.13
全国	5,314	0.42	29,855	2.35

※産婦人科・産科・婦人科は他の診療科と重複しない「主たる診療科医師数」、小児科は他の診療科と重複する「複数回答の診療科医師数」

[出典] 厚生労働省「平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査」

[指標計算式] 人口1万人当たり数(人) = 数 / (人口総数 / 10000)



■小中学校の状況

項目	小学校			中学校			小中学校教員一人あたり児童生徒数 (人)
	児童数	教員数	教員一人あたり児童数	中学校生徒数	中学校教員数	教員一人あたり生徒数	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
美郷町	231	28	8.3	104	25	4.2	6.3
邑南町	499	76	6.6	262	39	6.7	6.6
島根県	36,582	3,253	11.2	19,440	1,934	10.1	10.8
全国	6,676,920	417,553	16.0	3,536,182	254,235	13.9	15.2

[出典] 総務省「統計でみる市区町村のすがた2015」(2013年データ)

(8) 医療

- ・人口1万人当たり医療施設数は他団体と比較して同水準か上回るが、美郷町に一般病院がないこともあり、医師数は比較団体の中で最も少ない。

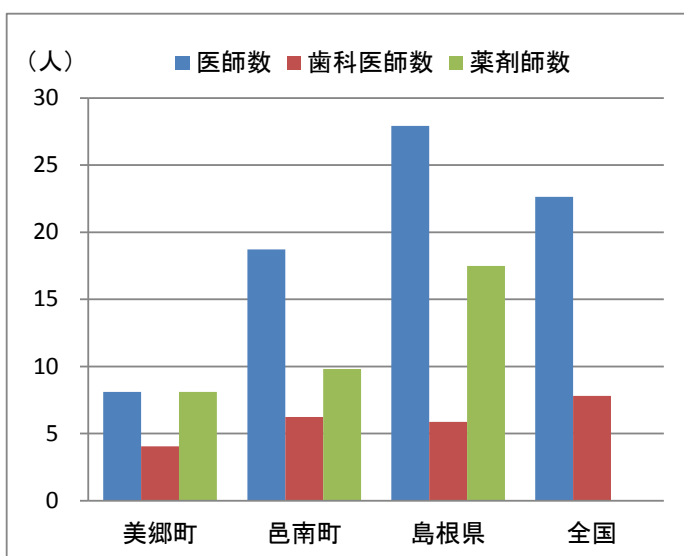
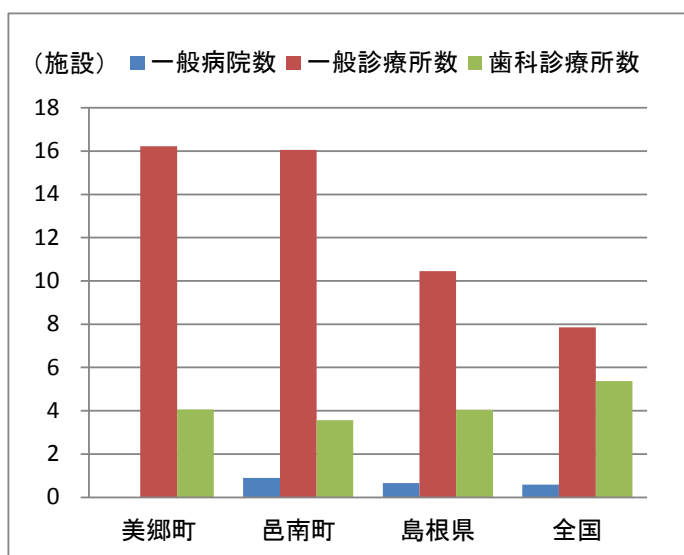
■医療施設・医療関係者の状況

項目	一般病院数		一般診療所数		歯科診療所数		医師数		歯科医師数		薬剤師数	
	(施設)	人口1万人当たり(施設)	(施設)	人口1万人当たり(施設)	(施設)	人口1万人当たり(施設)	(人)	人口1万人当たり(人)	(人)	人口1万人当たり(人)	(人)	人口1万人当たり(人)
美郷町	0	0.00	8	16.23	2	4.06	4	8.11	2	4.06	4	8.11
邑南町	1	0.89	18	16.05	4	3.57	21	18.73	7	6.24	11	9.81
島根県	46	0.66	729	10.46	282	4.05	1,946	27.92	409	5.87	1,219	17.49
全国	—	0.59	—	7.85	—	5.37	—	22.65	—	7.82	—	—

〔出典〕 【島根県内】総務省「統計でみる市区町村のすがた 2015」(2012年データ)

【全 国】総務省「統計でみる都道府県のすがた 2015」(2012年データ)(再編加工)
(全国の人数は、「医療施設に従事する師数」)

〔指標計算式〕 人口1万人当たり数(人) = 数 / (人口総数 / 10000)

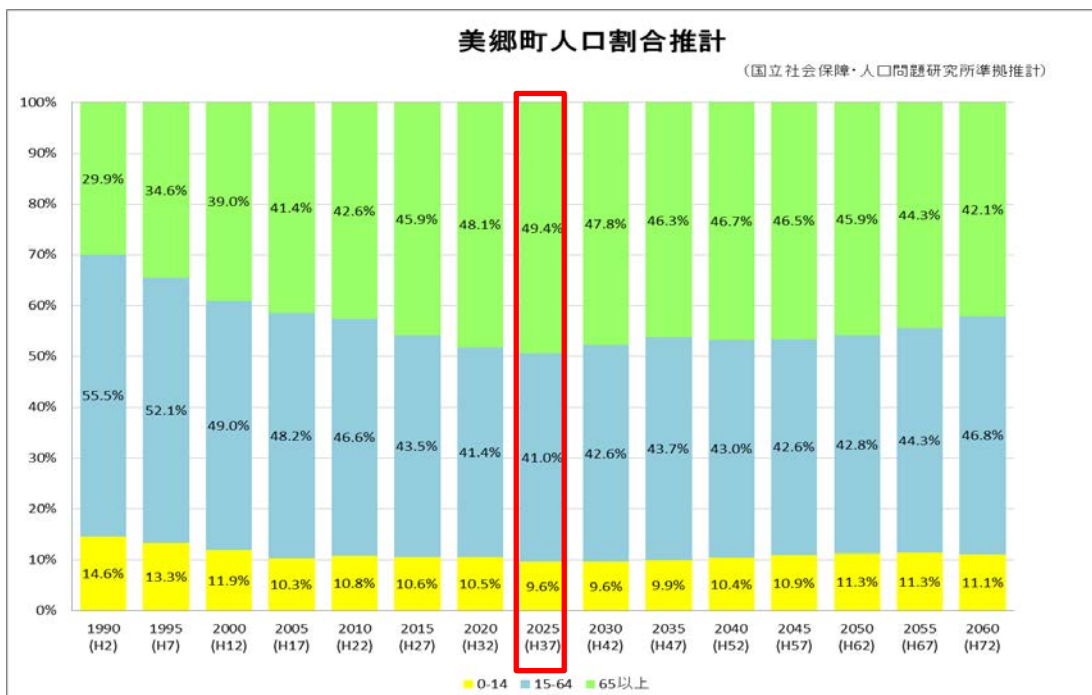
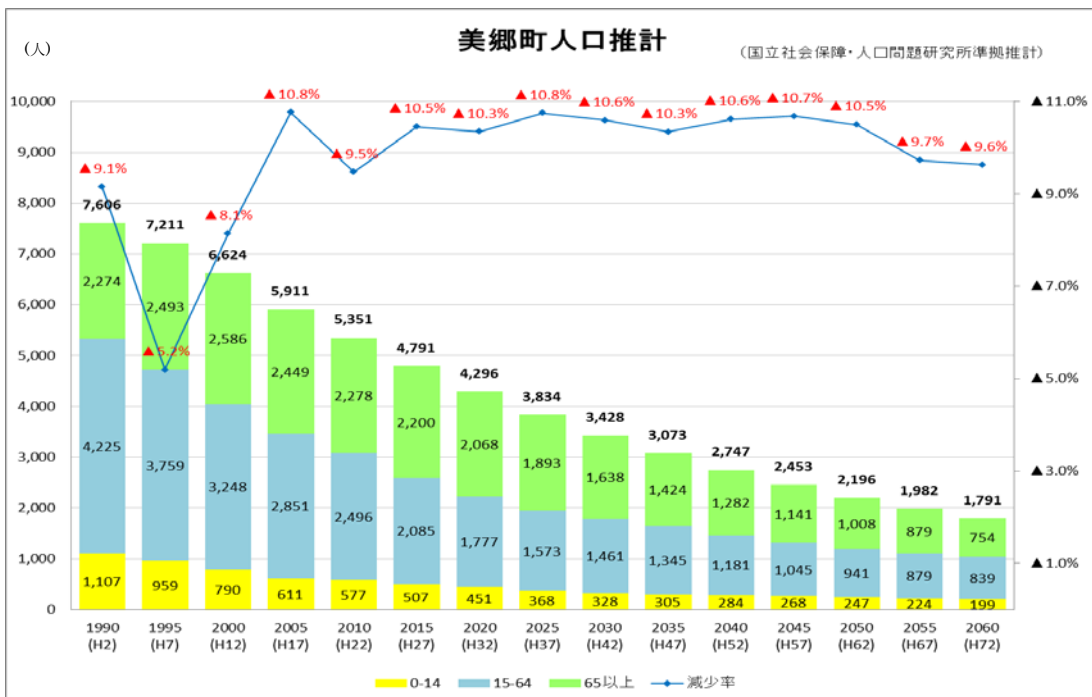


2. 美郷町の将来人口の見通し

①将来の人口推計

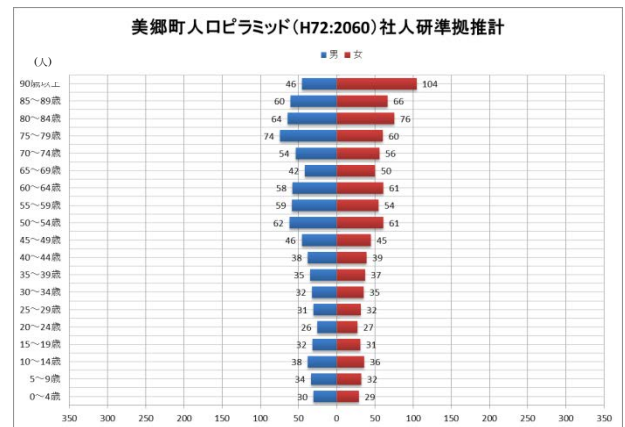
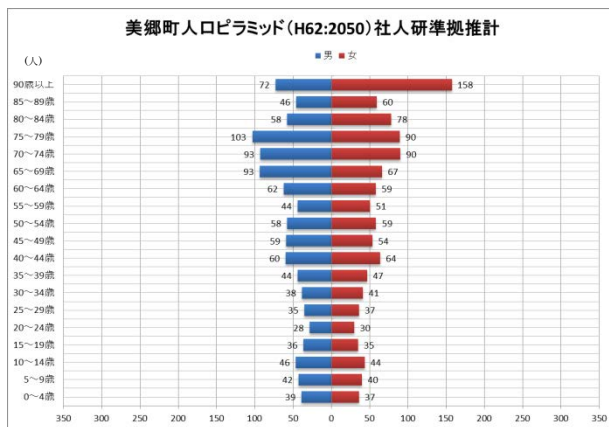
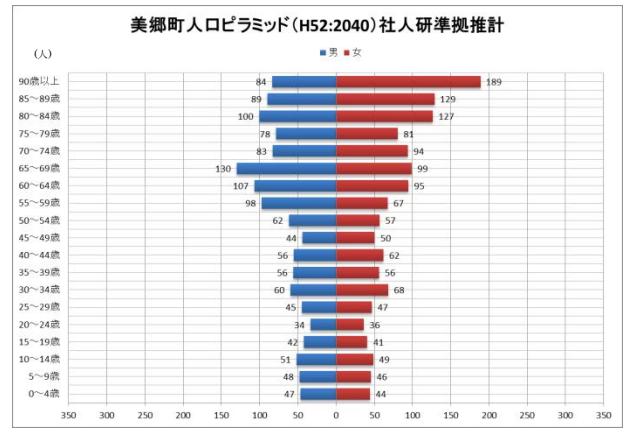
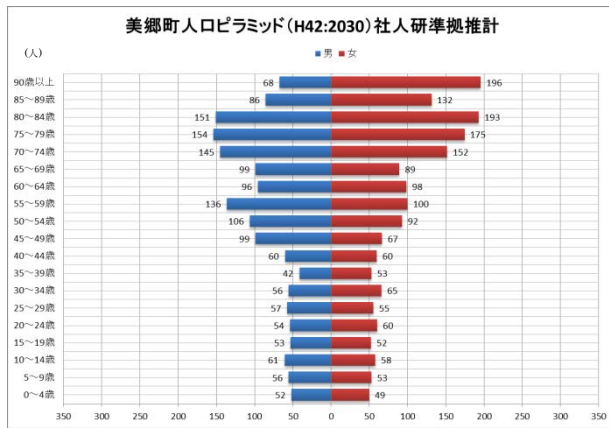
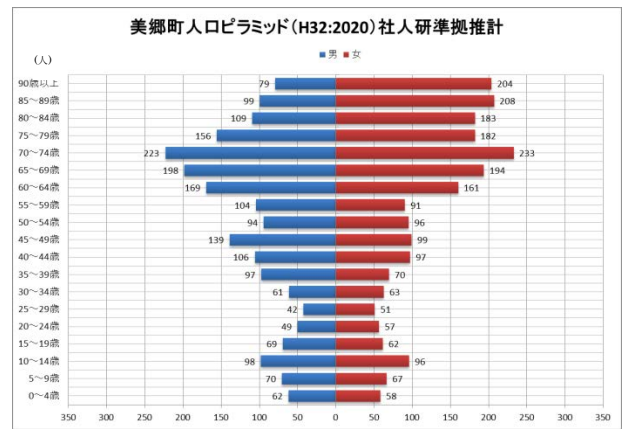
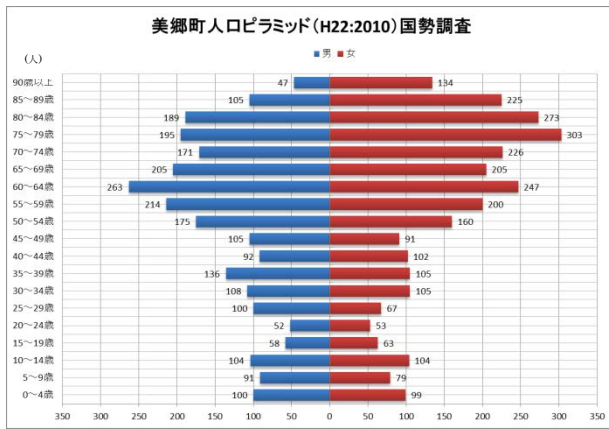
美郷町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減り続け年平均 10.3%の減少率となっており、2060 年（平成 72 年）には 1,791 人になる試算となっている。また、人口割合については、総人口に占める年少人口（0～14 歳）の割合は 2025 年（平成 37 年）に最少の 9.6%となる以降は上昇に転じ、生産年齢人口（15～64 歳）も 2025 年（平成 37 年）に最少の 41.0%から徐々に上昇する見込みとなっている。一方、高齢人口（65 歳以上）は今後も上昇を続け、2025 年（平成 37 年）に 49.4%のピークを迎え、その後は徐々に減少する見込みとなっている。

この見通しから、美郷町の少子高齢化のピークが 2025 年（平成 37 年）であると読み取れる。



②人口ピラミッドから見た推計

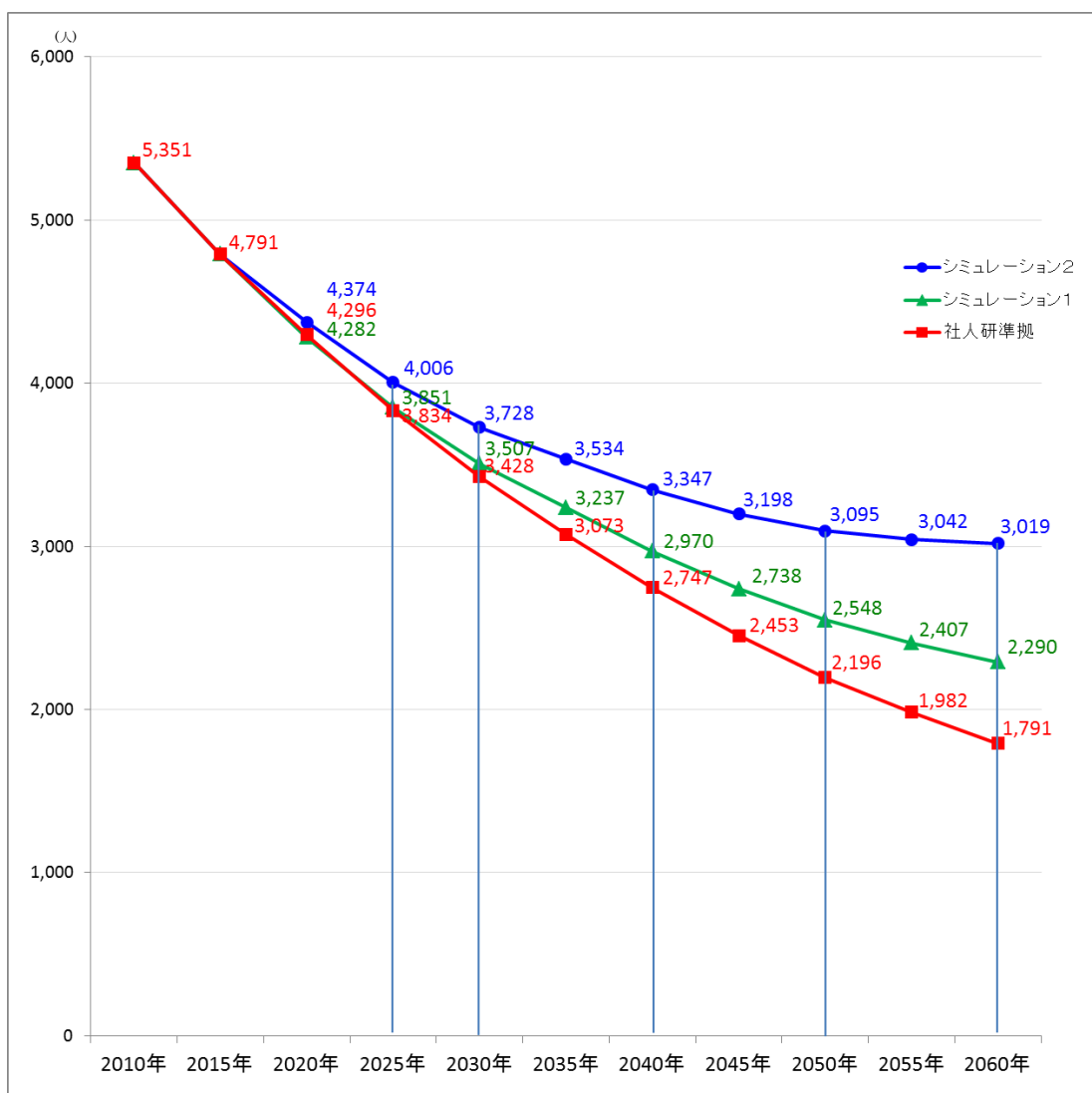
平成 22 年国勢調査時には、高齢者層が多い形となっているが、14 歳以下と高齢者層の人口も減少し、ピラミッドの形は細長い形に近づいていく見通しである。



③美郷町の人口シミュレーション

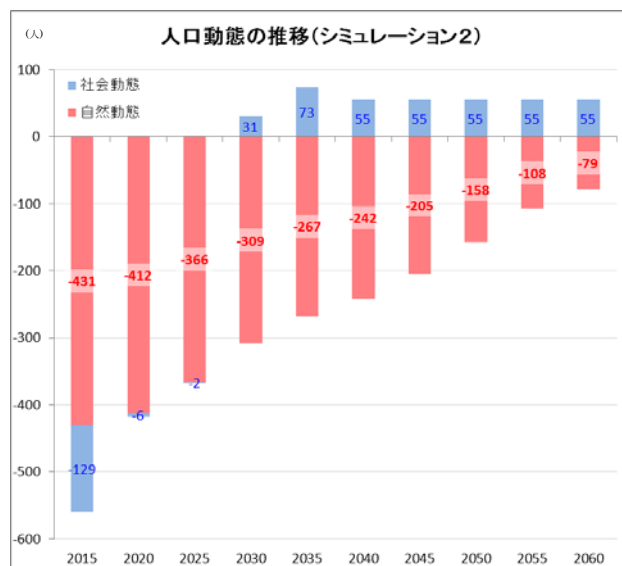
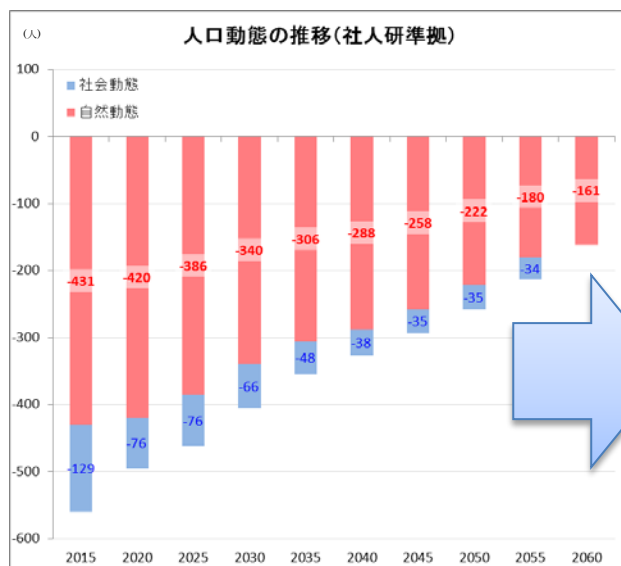
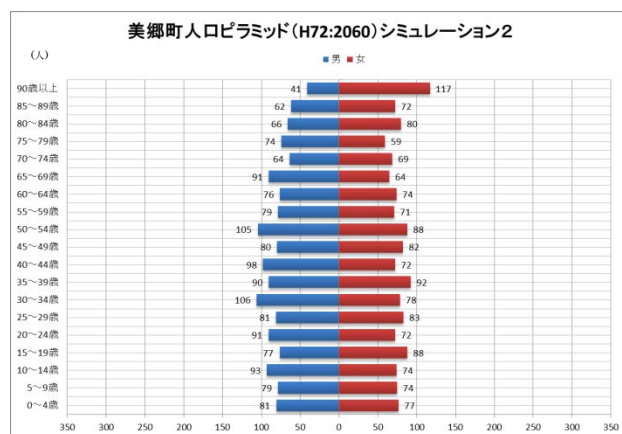
国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、出生率が向上した場合の人口推計は「シミュレーション1」のとおりとなり、その前提条件のもと、総合戦略のリーディング事業等による上乗せ効果を加味した場合の人口推計は「シミュレーション2」になる。

区分	自然動態 (合計特殊出生率)	社会動態 (純移動率)
国立社会保障・人口問題研究所準拠	2015年1.85 2020年:1.81 2025年以降:1.78	2005～2010年の移動率が 2015～2030年までに定率 で0.5倍に縮小
シミュレーション1	2015年:1.85 2020年:1.89 2025年:1.94 2030年:1.98 2035年:2.03 2040年以降:2.07	
シミュレーション2		
		①社人研の人口移動率が2040年までに段階的に0になると仮定。 ②毎年、子供1人世帯が3組が移住 ③リーディング事業等で 2015-2020年 43人 2020-2025年 15人 2025年以降5年毎に10人が移住



人口減少対策として、出生率の向上とリーディング事業等による人口減少対策を実行した場合のシミュレーション2の人口構成及び人口動態は下記ようになる。

また、対策をできるだけ早く実行していくことが後年に対して、大きな影響を与えることにつながる。



美郷町においてはシミュレーション2を目指し、2025年人口で4,000人キープ、2060年人口で3,000人キープを目標としていきます。

④人口減少が進んだ場合の問題

- (1) 集落機能が維持できない地域が多数発生することが予想され、農地の荒廃や空家も増加し、無居住地域も出てくると考えられます。
- (2) 地域内消費が減少し、日常生活に必要な商店等の減少や公共交通などのサービス確保が困難になります。
- (3) 少子高齢化が進むと、地域産業や福祉サービスに必要な人材の確保、地域産業や地域経済の縮小、伝統や技術の継承など様々な問題が発生します。
- (4) 人口減少に伴い、行政コストを大幅に削減する必要があり、単独自治体として生き残ることが懸念されます。

3. 総合戦略の策定と推進

(1)総合戦略の基本的な考え方

日本全体が人口減少時代へと移行する中、国立社会保障・人口問題研究所などの公表している将来人口推計をみても、2040年において美郷町の人口が2010年に比較して一層減少することは避けられない。

一方、人口構成をみても、少子化や高齢化が一層進むことが予測され、本町を担ってきた生産年齢人口に属する世代が減少し、地域の産業活力、社会活力の低下にも影響が及ぶものと考えられ、総合的で包括的な対策を講じる事が喫緊の課題となっている。

本町においては、今回の地方創生として取組む前から、積極的に定住及び少子化対策、産業雇用対策を推進してきた。これまでの取組みを形あるものにしていくため、4つの基本目標を柱に総合戦略を推進する。

地方創生の実現にむけて、出生率の上昇を図るとともに、子どもを産み育てる親世代の人口減少に歯止めをかけ、望ましい世代構成を実現させるため、長期的な取組みを進めることが必要となる。

また、本町からの転出抑制を図り、定住してもらうためには、美郷が好きで住み続けたいという意識の醸成のほか、若者が望む職種や賃金体系を持った雇用の場や住まいの確保、結婚に向けた出会いの場の提供、出産や子育てに対する支援など、個々の連携した取組みを推進する。

こうした取組みについては、今後も検証を実施する中で、問題点を洗い出し、人口問題の対策における効果の上がる事業として、縮小・継続・拡大・改善及び新規事業の実施など柔軟に対応する。

時代に合った地域をつくり、安心して暮らせる町づくり

町内へ定住する人の流れを拡充する

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

まち

ひと

しごと

町内で働き続けることのできる雇用環境を創出する

(2)総合戦略の位置づけ

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、美郷町人口ビジョンを踏まえ、美郷町の今後5カ年（平成27年～31年度）の目標や施策の基本的方向を示すものである。

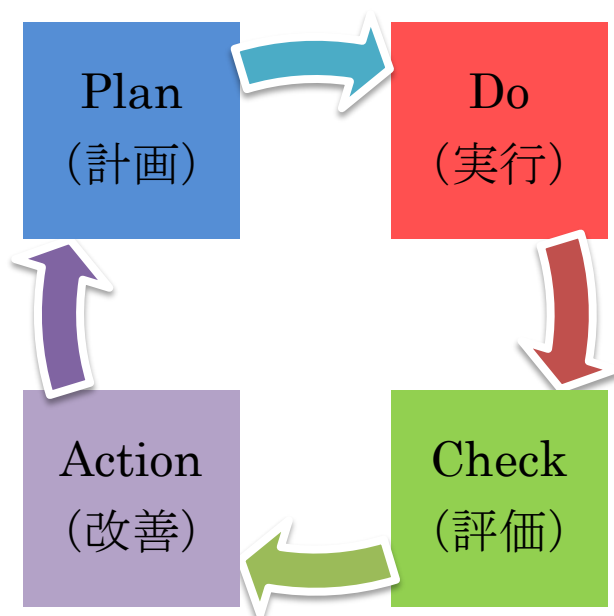
(3)総合戦略の構成

総合戦略は分野ごとに、現状と課題、基本的方向、具体的な施策で構成し、施策の効果を検証するための重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）を設定している。

(4)戦略の推進

基本目標を達成するために、毎年度、重要業績評価指標（KPI）により施策の効果等を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築する。

効果の検証は、長期総合計画と併せて、行財政改革の進捗管理の仕組みを活用して行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行うものとする。



4. 戦略の基本目標と施策（平成27年度～31年度）

【基本目標1】 町内で働き続けることのできる雇用環境を創出する

美郷町では、少子化や定住に係る様々な施策を取組んできたが、働き場が少なく、安定した所得を得られる仕事をつくることが求められている。地域で育った若者が地域で働き続けられるよう、地域の特性や資源を活かした雇用環境を創出する。

<目標>

創業数	27～31年度	5件
雇用創出数	27～31年度	50人
企業誘致	27～31年度	1件
観光入込客数	31年	120,000人 (26年 88,300人)
宿泊者数	31年	15,000人 (26年 12,480人)

【基本目標2】 町内へ定住する人の流れを拡充する

美郷町では、「定住子育てライフ5つ星の町」をキャッチフレーズに、定住移住施策を取組んできた。美郷町に住み続けたいくなる環境を整え、地域の魅力を発信し、定住、UIターンを促進する。

<目標>

社会動態	31年度	▲10人以下に改善(26年度 ▲32人)
UIターン施策による受入数	27～31年度	500人(26年度 71人)

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

美郷町の合計特殊出生率は県内でトップクラスに位置しており、子育てしやすい環境が一定程度整っていると思われる。地域に魅力を感じ、更に結婚、子育てしやすい総合的な環境をつくる。

<目標>

出会いの場を通じた結婚数	27～31年度	10組
合計特殊出生率	31年度	1.89 (20～24年 1.80)

【基本目標4】 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

美郷町の人口減少は、少子高齢化による自然減少による影響が大きく、地域コミュニティーの維持が困難になることが予想される。地域の実情にあった小さな拠点づくりを進めるとともに、子どもの声が聞こえる地域をつくる。

<目標>

小さな拠点の整備	31年度	8地域 (26年度 4地域)
放課後児童クラブの開設	31年度	5箇所 (26年度 2箇所)

基本目標 1 町内で働き続けることのできる雇用環境を創出する

(1)新産業と雇用の創出

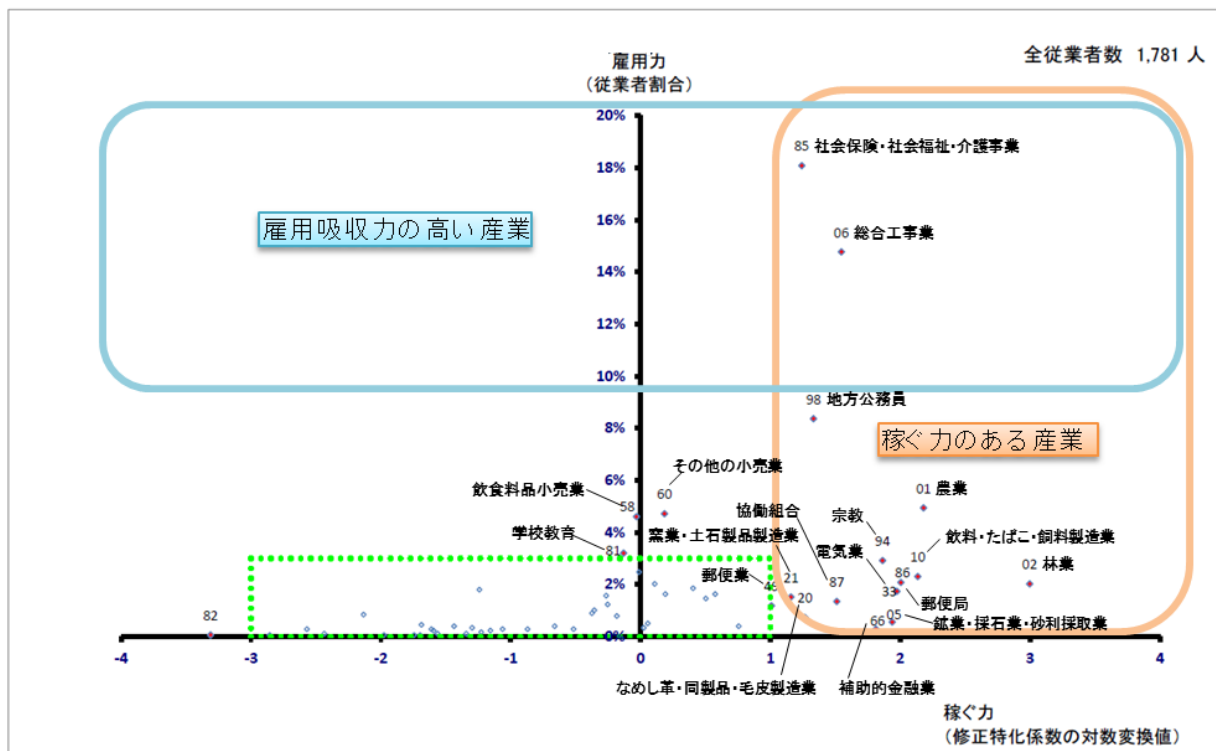
【現状と課題】

美郷町の産業を総務省統計局が公表した「産業・雇用創造チャート」により分析すると、稼ぐ力のある産業となる基盤産業は、林業、農業、食料・たばこ・飼料製造業などが上位に位置し、雇用吸収力の高い産業は、社会保険・社会福祉・介護事業、総合建設業、地方公務員が上位に位置している。

本町においては、人材と産業を一体的に創出するため「みさとカレッジ」や新たな雇用を創出するための支援策を行ってきたが、一朝一夕には成果として現れないため、粘り強く取組みを推進していくことが必要である。

また、美郷町の森林面積は90%を占め、昭和40年代から木材需要に応えるため森林の造成が行われ、保育を中心とした山林事業が続けられてきたが、今後は主伐を迎える時期にさしかかってきている。近年の木材需要は、建築材のみならず、木質バイオマスによるエネルギー原材料や新技術による構造材などの開発により、新たな需要が増大しつつある。しかしながら、林業を担う人材が不足しており、担い手の確保が大きな課題であり、新たな木材需要を見越した経済の活性化が求められている。

美郷町の産業・雇用創造チャートで見る稼ぐ力と雇用力



出典：総務省統計局地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ー（平成24年経済センサス-活動調査数値によるチャート）

【基本的方向】

- ・木質バイオマス発電による地域資源を地域の中で循環する仕組みを作り、林業従事者確保のための研修制度を創設する。
- ・町内外から美郷町で起業する人材を集め、産業と雇用を創出する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①木質バイオマス発電企業誘致と林業の推進

- ・地域にある木質バイオマスを再生可能エネルギーに利用し、新たな産業と雇用を創出するための企業誘致を行う。
- ・木質バイオマス発電の企業誘致に伴い、新たに林業技術研修を身につける仕組みを確立し、林業従事者の担い手となるよう育成する。また、研修後にその企業への就職を促す。
- ・地域で発生する木質バイオマスを集積しやすい仕組みを構築し、地域の新たな雇用を創出する。

②起業支援による産業と雇用の創出

- ・地域に雇用の場を作り、地域の産業経済を活性化していくため、美郷町で起業を目指す者に対して、起業に必要な資金を支援する。
- ・町での起業を推進するため、行政と民間のハブとなる組織を構築し、産業と雇用を創出するための推進母体を整備する。

③温泉や地域資源を活用したヘルスケア産業等の推進

- ・大和荘改築に併せ、町内にある温泉、施設、歴史文化、薬草などの地域資源を活用し、ヘルスケアを核とした産業を確立する。

④美郷ブランド「山くじら（イノシシ）」の推進

- ・山くじら生産組合を法人化し、経営基盤の強化を図るとともに、新たな加工品開発と販売額の拡大を目指し、雇用の創出を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
企業誘致	27～31 年度	1 企業	26 年度	—
林業関係雇用創出数	27～31 年度	10 人	26 年度	—
起業支援による創業者数	27～31 年度	5 件	24～26 年度	6 件
ヘルスケア産業関連商品数	27～31 年度	5 商品	26 年度	—
山くじらによる雇用創出数	27～31 年度	3 人	26 年度	—

(2)農業の推進

【現状と課題】

水稲価格の下落や米の需給調整廃止が迫り、売れる農作物の生産が求められている。農業後継者の減少が進む中、従来の稲作を中心とした農業生産からの転換が課題である。併せて、新規営農者確保や集落営農組織の法人化など継続する農業経営基盤強化を進めなければならない。また、薬草薬樹の町づくりを目指して、薬草栽培や活用について普及を行ってきたこれまでの取組みを、産業と健康づくりに繋げていく必要がある。

地域資源を活用した加工商品においては、商品数も少なく、消費意欲をかきたてるものになっていない。加工従事者の高齢化も進み後継者不足が深刻となっており、加工技術の不足や、施設の老朽化などもあいまって、農林産物を活用した魅力ある加工商品作りが求められている。そのため、新たな起業者の発掘や、技術向上が必要である。

【基本的方向】

- ・リースハウス建設による施設園芸の導入を図り、新規就農者の確保や集落営農組織の組織化と経営基盤の強化を行うことにより、雇用の拡大を図る。
- ・地域資源である農林産物の加工技術習得や新たな商品製造に必要な施設整備等を支援することにより、起業者の発掘、加工商品の拡大を行い、雇用の場の創出を行う。
- ・耕作放棄地を活用した薬用作物の栽培により、農地の有効利用を図り、薬用作物の売上額の拡大と新たな産業を創出していく。また、住民が求める幸福の基準である「健康」の町を構築する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①リースハウス事業による新規就農者の確保と農業生産額の拡大

- ・リースハウス施設整備によって初期投資の経費軽減を図ることにより、経営のリスクを少なくし、新規就農者の確保や既存の経営体の規模拡大を促していく。また、小規模なハウス整備においてもリースハウスと同程度の負担として、施設栽培の拡大を図り農業生産額を拡大していく。

②集落営農の法人化支援と担い手不在地域のサポート経営体の組織化

- ・任意組織の集落営農組合の法人化を支援し、経営計画の樹立による法人経営に移行し雇用者の確保を図る。また、担い手不在地域をカバーする営農組織となるサポート経営体を設立し、耕作放棄地の防止や生産額を拡大し雇用の場を創出する。

③耕作放棄地の解消と農業生産額の拡大

- ・耕作放棄地の解消により農地の有効活用を行い、農業生産額の拡大と、従事者の所得拡大をしていく。また、農業指導を行う人材を確保し、継続的な栽培支援を行う。

④農産品加工施設整備支援事業

- ・地域資源である農林産物の加工技術習得や新たな商品製造に必要な施設整備等を支援することにより、起業者の発掘、加工商品の拡大を行い、雇用の場の創出と新商品の開発を図る。

⑤薬草薬樹の郷づくり事業

- ・薬草の栽培により農業生産額の拡大と指導体制の確立を図るとともに、野草茶などの加工品を開発し、住民の健康づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
リースハウスによる新規就農者数及び規模拡大農家数	27～31年度	7 経営体	26年度	—
集落営農の法人化数	27～31年度	3 団体	26年度	—
耕作放棄地解消面積	27～31年度	10ha	26年度	—
加工支援による新商品開発	27～31年度	10 商品	26年度	—
薬草栽培の拡大面積	27～31年度	10ha	26年度	—

(3)商工業の振興

【現状と課題】

人口減少に伴い、商工業の衰退が激しく、無店舗地域や日常の買い物が困難な世帯が増加している。また、製造業の衰退も激しく、雇用の場が急速に縮小しているなかで、小規模事業者の経営革新や異業種参入など経営環境を改善する必要に迫られている。

【基本的方向】

- ・美郷町経済再生会議を設立し、町内の経営状況や活性化に資する取組みを検討し、必要な支援を実施する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①経営環境整備にかかわる支援

- ・機材等の老朽化等により事業継続が困難な状況や新たな事業導入に当たって、各種機器導入、更新、建物等の改修に支援を行うことにより、経営環境の改善を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現状値	
経営環境整備支援導入事業者数	27～31年度	30事業者	26年度	—

(4)観光の振興

【現状と課題】

美郷町の観光入込客数及び宿泊者数は減少傾向にあり、外国人の宿泊者も極めて少ない。地域資源を再評価するとともに効果的に情報を発信し、観光振興を行っていく必要がある。

【基本的方向】

- ・地域の資源や魅力を再評価し、効果的に発信する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①美肌温泉としての情報発信

- ・美郷町の温泉には様々な効能の他、美肌成分が非常に多く含まれており、魅力を効果的に情報発信する。

②美郷町観光サポーター

- ・美郷町の観光情報発信と町外からの宿泊者を増やすため、観光サポーターを任命するとともに宿泊助成券を配布する。

③美郷町神楽共演大会の開催

- ・「石見神楽」は美郷町を代表する伝統芸能であり、「美郷町」を冠した共演大会を開催することで、美郷町のPRと誘客を促進する。

④美郷町体験プログラム（みさと・みちくさ日和）

- ・美郷町を体験してもらうためのプログラムを充実させ、美郷町の人と資源の魅力を発信する。

⑤宿泊研修助成

- ・町外からの体験研修旅行による宿泊者を増やし、交流人口を拡大するため、団体向けに宿泊助成を実施する。

⑥三江線の利用促進

- ・開通40周年を迎えた三江線の利用を促進するため、関係市町と連携し観光等による利用促進のイベント等を実施する。

⑦銀山街道の活用

- ・美郷町内には、「やなしお道」をはじめとする銀山街道の古道が昔のままで残っており、沿線にも往時の面影や遺産、それに関わる資料が数多く残されている。石見銀山の繁栄を支えた銀山街道沿線の遺産について、歴史的価値を明らかにし、国の史跡登録を目指すことで、ふるさとの歴史遺産を保全し、伝承していく気運を高めることが今求められている。美郷町の銀山街道の姿を後世に伝え有効活用していくことで、町内外の多くの人々に歴史のふるさと美郷町を発信していく。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現状値	
観光入込客数	31年	120,000人	26年	88,300人
宿泊客数	31年	15,000人	26年	12,480人

(5)働きやすい就労環境の充実

【現状と課題】

生まれ育った場所に住みながら働くのが理想であるが、町内に雇用の場が限られており、やむを得ず町外へ通勤している町民も多くある。

【基本的方向】

- ・事業所と連携し、若い世代の就労環境の充実を促進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①雇用促進のための支援

- ・町民を町内事業所で正規従業員として雇用することを促進し、町外から通勤している正規雇用従業員の町内定住を促進するために、対象となる従業員を雇用している事業所に対し支援を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値	現状値
対象事業所における新規雇用就職者数 (新規学卒者)	27～31年度 15人	26年度 —

(6)産業振興に必要な社会資本整備

【現状と課題】

美郷町の平成 26 年度末現在の町道道路改良率は 57.9%で、観光や農林業などの産業振興に必要な道路等の社会資本整備の推進が必要である。

【基本的方向】

- ・ 産業振興に必要な交通網の整備を推進し、産業基盤の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①国県への働きかけ

- ・ 国道、県道の道路改良の促進を、国や県に働きかける。

②町内交通網の整備

- ・ 物流の安定的な運用を確保するため、安全安心な道路整備を推進する。

基本目標 2 町内へ定住する人の流れを拡充する

(1)美郷町への移住及び定住の推進

【現状と課題】

平成17年国勢調査における人口減少率県下ワースト1を機に、人口減少に歯止めをかけるため、住宅施策の充実や新たな支援、良好な住宅環境づくり、子育て環境づくり等、様々な定住対策に関する取組みを行ってきた。また、平成26年度からは、美郷町定住・子育て支援パンフレット「定住子育てライフ五つ星の町」を作成し、全国でもトップクラスであろう町の取組みを広く紹介している。

近年の都市部からの田舎暮らし指向の高まりに対応するために、これら制度の魅力、認知度を更に向上させることが重要である。

【基本的方向】

- ・移住、定住の希望者に対する相談窓口として、必要な情報をワンストップで提供できる体制を継続し、様々なニーズに対応し得る「住まいの確保」に関する支援の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①自治会と連携した空き家調査（全棟調査）の実施

- ・人口の減少に伴い町内の空き家が急速に増加しており、正確な空き家数の把握ができていない。地域に精通している自治会と連携することにより、空き家の現状把握に努める。

②空き家バンクへの住宅情報の提供体制整備（空き家登録に対する助成制度の構築）

- ・増加している空き家の中には所有者不明のものや未登記のものも数多くあり、空き家バンクでの情報の提供が進まないため情報提供体制を整備する。

③若者定住住宅の建設（U I ターン者向け）

- ・町外からの若者世帯の移住促進と、町内の若者世帯の町外流出を防ぐために、平成19年度から現在までに45戸の若者定住住宅を建設してきた。近年は、町内の住み替えによる入居もあり、町外からの移住人口を拡大するための住宅環境整備を行う。

④U I ターン住まい支援事業

- ・I ターン者の中には昔ながらの古民家などの住宅を希望する者も多い。また、町内に存在する空き家についても年々増加傾向にあり、持ち家を処分する所有者も多いため、空き家を活用したU I ターン者定住住宅を整備する。

⑤定住新築住宅に対する補助

- ・定住して持ち家を持ちたい若年層にとって、住宅の新築や増築は経済的なハードルが高く、建築後の支援も必要であるため、対象となる住宅の固定資産税に相当する額を補助する。

⑥定住者用住宅改修支援事業

- ・定住者の住居の改修を支援することで、移住促進を図る。

⑦定住・U I ターンのための定住ポイント

- ・40歳以下の定住する方を対象に、子ども誕生、就職、結婚、U I ターン等に対して、地域商品券等に交換できる定住ポイントを付与する。

⑧移住体験による移住促進

- ・移住を考えている人の定住を促進するため、移住体験住宅の活用を推進する。

⑨U I ターン者に対する引越し支援

- ・移住を考えている人のU I ターンを促進するため、町に定住するための引越しに係る費用を助成する。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
U I ターン施策による受入数	27～31 年度	500 人	26 年度	71 人
空き家バンク登録件数	27～31 年度	新規登録 40 件	26 年度	31 件
若者定住住宅への町外入居者	27～31 年度	15 世帯	20～26 年度	27 世帯
U I ターン住まい支援事業	27～31 年度	5 戸	26 年度	4 戸

(2)美郷町の魅力を発信する

【現状と課題】

地域には魅力的な地域資源が多くあるが、外部へ効果的に伝わっていないと思われる。町の魅力を効果的に情報発信していくことが求められている。

【基本的方向】

- ・地域の資源や魅力を効果的に発信し、美郷町への人の流れをつくる。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

① ICT（情報通信技術）利活用による地域の情報発信整備

- ・観光や定住子育てに関する情報コンテンツを整備し、町の魅力を発信する。

②美郷町を紹介するプロモーションビデオの作成

- ・町の観光資源や地域資源、子育て施策などをPRするためのプロモーションビデオを製作し、町外に向けて発信する。

③美郷町ふるさと大使

- ・美郷町には、「定住子育てライフ5つ星の町」と謳っているように魅力的な施策が充実している。また、銀山街道や江の川、温泉、石見神楽などの観光資源も多くあるが、これらは全国的にあまり知られていないため、美郷町の魅力を発信する「ふるさと大使」を任命する。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値	現況値
美郷町ふるさと大使の人数	27～31年度 3人	26年度 —

(3)ふるさと教育の推進

【現状と課題】

豊かな自然、人、文化に囲まれていながら、それらとしっかり向き合う機会がないまま、子どもたちは大人になり美郷町を後にし、都会へ生活の場を求めている。地域のことを語れる大人も少なくなっている今、ふるさとのすばらしさを子どもたちに伝えていく取組みが必要である。

【基本的方向】

- ・地域住民を巻き込みながら子どもたちのふるさと学習を推進し、美郷町を担っていく人材を育成する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①公民館・地域でのふるさと学習の推進

- ・地域住民が美郷町を知る取組みを推進し、子どもたちに地域社会の一員としての自覚を持たせる。

②学校でのふるさと学習の推進

- ・小学1年生から中学3年生まで、系統的に学習内容を配置し、ふるさと教育を推進する。

重要業績評価指標(KPI)	目標値		現況値	
公民館のふるさと学習実施回数	27～31年度	年間10回	26年度	年間5回
学校のふるさと学習実施時間数	27～31年度	年35時間以上	26年度	年35時間

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚支援の充実

【現状と課題】

未婚、晩婚化が進む背景には、都会進出による若者の減少や地域・親族間や職場での付き合いの希薄化、独身男女に対する出会いの場の減少などがあり、行政やコミュニティ、企業など、社会全体での支援の強化が求められている。

【基本的方向】

- ・出会いの場を創出するとともに、出会いの環境を整備する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①みさとマリピット事業

- ・町内での出会いの場の開催は、身近過ぎて参加者が集まらないため、町外での開催を企画し、周りを気にせず参加できる出会いの場をつくる。

②出会いコーディネーターを配置し、結婚につなげる

- ・結婚の間を取り持つコーディネーターを配置し、未婚者が相談しやすい環境をつくることにより、未婚者の結婚をサポートする。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
出会いの場への男性参加者数	27～31 年度	150 人	26 年度	22 人
出会いコーディネート数	27～31 年度	10 組	26 年度	—
出会いの場を通じた結婚数	27～31 年度	10 組	26 年度	—

(2)妊娠・出産・育児までの総合的な支援体制の整備

【現状と課題】

美郷町においても少子化や核家族化により地域で母親や保護者が子育てについて気軽に相談できる機会が少なくなっている。また、医療機関も遠いために受診や通院も妊産婦の負担が大きい環境にあり、妊娠・出産・子育てについての負担や不安を解消し、若い世代が希望どおりに安心して、子どもを生み、育てることができる環境整備をさらに進めていくことが必要である。

【基本的方向】

- ・妊娠、出産、育児に関して、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した切れ目のない相談及び支援体制づくりを整備する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①ICT（情報通信技術）を活用した子育て相談環境の整備

- ・子育て支援センターと連携し、インターネット等も活用し、若い世代が誰でも妊娠・出産・育児について気軽に相談できる体制をつくる。

②子育てサポーター制度の整備

- ・出産後などで、家事や育児などの支援が必要な、家庭に子育ての経験豊富な子育てサポーターを派遣し、子育て中の家庭を支援する。

③妊産婦の通院助成

- ・妊産婦を対象に通院のための交通費を助成することにより町外への通院の負担や出産の不安を軽減して、安心して出産できる環境を整える。

④保育料の軽減

- ・子育て支援として行っている保育料軽減策を継続する。

（第1子、第2子の80%～75%程度軽減、第3子以降無料、同時在園児2人目無料）

⑤延長保育等の支援

- ・延長保育、土曜保育、一時保育を継続する。

⑦子育て期間の医療費無料化

- ・義務教育課程までの子どもの医療費無償化を継続する。

⑧子どもの定期予防接種費用等の全額助成

- ・義務教育課程までの定期予防接種や高校卒業までのインフルエンザ予防接種費用の全額助成を継続する。

⑨妊婦健診助成

- ・妊婦健診14回無料を継続する。

⑩不妊治療助成

- ・一般及び特定不妊治療の助成を継続する。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
子育てサポーター登録者数	31年度	5人	26年度	—
育児の相談相手がない母親の割合				
就学前	31年度	0%	26年度	6.5%
就学後（小学校）	31年度	0%	26年度	10.9%
育児に自信の持てない人の割合				
就学前	31年度	30%	26年度	35.7%
就学後（小学校）	31年度	30%	26年度	40.6%

(3)子育てしやすい学校教育と社会教育環境の充実

【現状と課題】

子育て支援策として、これまでに給食費の軽減や公営塾の開設などの各種施策を実施してきており、これらの取組みを継続していくことが求められている。

【基本的方向】

- ・これまでに実施してきた、各種子育て支援策の継続と拡充を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①学校給食費の軽減

- ・食材費の30%補助を継続する。

②通学バス等の補助

- ・通学バス等にかかる費用の全額補助を継続する。

③子どもの居場所づくり

- ・放課後子ども教室、放課後児童クラブを連携して無料で実施し、子育て支援のスタッフとして資質の向上を図る。

④公営塾の開設

- ・町内中学生を対象として無料で実施している公営塾を継続する。

⑤特別支援サポート

- ・発達障害などで特別な支援が必要な子どもが増加しており、きめ細かな学習指導体制を充実する。

⑥子ども読書活動推進のための学校司書配置

- ・町内4校に学校司書を配置し、学校での読書活動を推進する。

⑦本を通した親子活動の推進

- ・図書室が閉じてから若い世代の親の居場所がなくなっていたが、みさと本の森が開館したことにより、読書だけでなく親子活動の拠点としての利活用を推進する。

⑧スポーツ少年団の育成

- ・スポーツ少年団の活動に対して公共施設使用料の免除、活動補助金の交付、上位大会出場者に対して参加経費の補助を継続する。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
公営塾の中学生利用率	31年度	70%	26年度	58.9%
学習支援員の配置数	31年度	7人	26年度	6人

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 地域コミュニティの単位・実情に応じた住民等の活動拠点の整備

【現状と課題】

現在、地域コミュニティの単位として、13の連合自治会とその中に105の自治会（集落組織）がある。行政機関等は、地域との関わり、事業推進、意見交換等において、連合自治会を重視し、長期総合計画では連合自治会ごとの地域コミュニティ計画を盛り込んでいる。

13連合自治会のうち、4連合自治会は交流センター（公民館）を設置しているが、旧小学校（町改修）、集会所等を活動の場として利用している連合自治会もある。

交流センター（公民館）がある地域とない地域では、人・情報の集まり、活動の量、組織力など（公民館活動においても）に違いがあり、地域の持続的運営のためには、地域の力、機能を「集める」ことが重要となっている。

【基本的方向】

地域コミュニティの単位・実情に応じた、住民等の活動、交流等の拠点「小さな拠点」づくりを進め、地域の力（情報、交流、活動グループなど）を集結する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

① 「小さな拠点」の整備

- ・地域コミュニティの中核単位である連合自治会に、地域交流センター（仮称）として、地域の様々な活動、情報、交流等の機能を集める拠点を整備する。
- ・地域における話し合い、将来構想、活用プラン等の策定を前提とし、その内容を精査のうえ、段階的に設置する。
- ・小さな拠点に集まる人、情報、活動を活かし、販売、発信、交流、連携、住民サービス等の「+α」を展開する。
- ・行政は、情報収集・提供、関係機関と連携し、裏方役としてサポートする。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
小さな拠点の整備	31年度	8地域	26年度	4地域

(2)時代にあった青少年育成の充実

【現状と課題】

小学校が廃校になって、地域で子どもの声が聞かれなくなって久しい。子どもの存在は地域全体の活力であり、子どもたちのために自分たちができることを地域の大人は求めている。

【基本的方向】

- ・子どもの声が聞こえる地域をつくり、地域の連携を強化する。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

①各地域での放課後児童クラブの開設

- ・子どもたちが地域の自然の中で、地域の大人と触れ合う機会を作ることで、子どもたちにふるさとの良さを体感させ、大人にとっては生きがいつくりにつながる。

②図書館の機能強化

- ・平成27年8月にオープンした図書館を社会教育の拠点施設として、また、町の情報拠点として有益な蔵書を増やしていく。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
放課後児童クラブの開設箇所数	31年度	5箇所	26年度	2箇所
図書館の蔵書数	31年度	20,000冊	27年8月	12,600冊

(3) 利用しやすい公共交通の確立

【現状と課題】

多くの住民は、移動手段として自家用車に強く依存しており、公共交通利用者は減少の一途をたどり、これに伴う減便・路線廃止など利便性の低下がさらなる利用者の減少を生む悪循環となるとともに、人口減少と高齢者の運転免許保有率の上昇により、この状況は今後益々進むものと予想される。

一方で、車を運転できない高齢者や子供たちの生活を支えるための、公共交通の確保が重要であり、将来にわたって安心・安全な生活を続けていくために必要不可欠である。

【基本的方向】

人口減少と、高齢化に対応した移動手段を検討し、持続可能な公共交通の確立と利用者ニーズに合わせた運行を行う。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

① 運賃体系の見直し

- ・バス運賃は、距離制料金となっているが、高齢者等には一律 200 円で乗車できる割引券を配布している。そのため、利用者の多くは、実質的に 200 円で利用できるが、高校生等は対象外となっている。近隣の自治体も町内一律料金制を導入しており、利用促進と割引券取扱事務の合理化の観点からバス料金の見直しと定額制について検討する必要がある。

② 乗合タクシーの導入

- ・デマンド型区域運行を基本とする乗合タクシーを導入し、全町民が等しく必要最低限の公共交通サービスを楽しむよう交通不便地域の解消を図る。

③ 三江線の利活用促進

- ・公共交通としての利用を促進するため、回数券の補助や通勤利用のための働きかけを行う。

重要業績評価指標 (KPI)	目標値		現況値	
乗合タクシーの導入	31 年度	3 路線	26 年度	—

